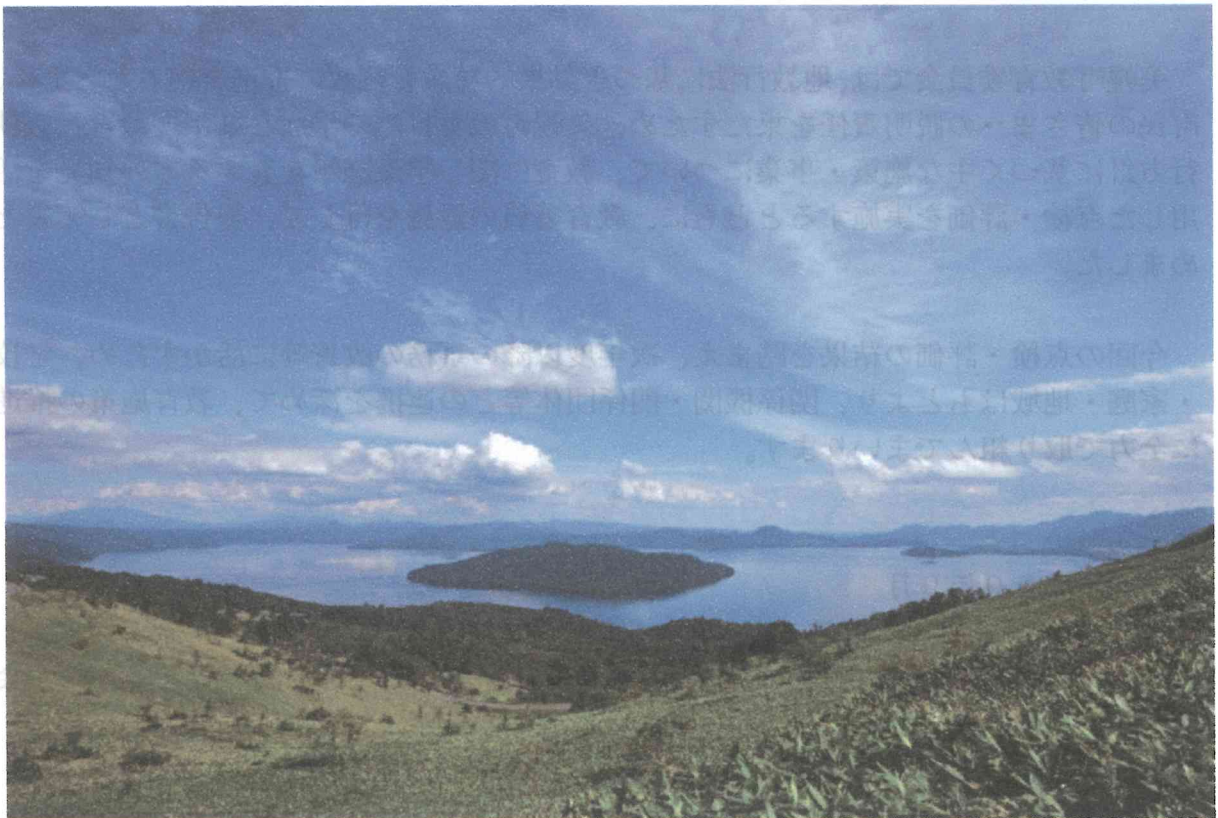


平成28年度

**「教育委員会の主な事務の管理及び執行状況の点検・評価」
報告書**

平成29年9月

美幌町教育委員会

教育委員会の主な事務の管理・執行状況の点検・評価並びに
町議会への報告と町民への公表について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）の一部改正に伴い、平成20年4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することとされました。

点検及び評価を行うに当たっては、「教育に関する学識経験を有する方の知見の活用を図る」ものとされ、点検・評価の具体的な項目や指標については、国で項目等は定めず、各教育委員会が実情を踏まえて決定し、議会や地域住民の指摘を受けて改善していくこととなっています。

美幌町教育委員会では、地教行法に基づき効果的な教育行政の推進を図るとともに、町民の皆さまへの説明責任を果たすため、美幌町教育目標や平成28年度教育行政執行方針に基づく主な施策・事業について、教育に関し学識経験を有する方の知見を活用した点検・評価を実施するとともに、教育委員の意見を付して、報告書としてまとめました。

今回の点検・評価の結果を踏まえ、次年度以降の事務の改善等に活かすため、学校・家庭・地域はもとより、関係機関・関係団体等との連携を深めて、教育施策の推進に全力で取り組んでまいります。

平成29年9月

美 幌 町 教 育 委 員 会

目 次

1 教育委員会の点検・評価について	1
(1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正	1
(2) 点検・評価の導入目的	1
(3) 点検・評価の対象	1
(4) 学識経験者の知見の活用	1
2 教育委員会の活動状況	2～ 7
(1) 美幌町教育委員名簿	2
(2) 平成28年度 教育委員会議の開催状況	2～ 6
(3) 平成28年度美幌町教育委員会諸活動	7
3 点検・評価の結果について	8～40
(1) 教育委員による意見・評価等	8～11
(2) 平成28年度美幌町教育行政執行方針に基づく点検・評価	12～38
① 学校教育グループ	12～23
② 学校給食グループ	24～25
③ 社会教育グループ	26～30
④ 図書館グループ	31～33
⑤ 博物館グループ	34～36
⑥ スポーツ振興グループ	37～38
(3) 平成28年度社会教育事業の「第7次美幌町社会教育中期計画」 に基づく評価	39～40
4 外部評価報告書	41～52
I 総評	41
II 学校教育の推進	41～51
III 社会教育の推進	52
〈参考資料〉	
資料1 美幌町教育目標	53
資料2 平成28年度 美幌町教育行政執行方針	54～65

1 教育委員会の点検・評価について

(1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正

平成20年4月の地教行法の一部改正により、教育委員会は、教育委員会の責任体制の明確化の観点から、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされました。

(2) 点検・評価の導入目的

教育委員会制度は、市町村長から独立した機関であり、合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本方針の下、教育長及び事務局が広範かつ専門的な教育事務を執行するものです。

この改正において、教育委員会自らが点検及び評価を行い、その結果を議会に提出し公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆さまへの説明責任を果たすことを目的としています。

点検・評価の具体的な項目や指標については、国で項目等は定めず、各教育委員会が実情を踏まえて決定し、議会や地域住民の指摘を受けて改善していくことになります。

(3) 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、平成28年度の事業実績を対象とします。

教育委員会会議の開催状況などの教育委員会諸活動等の点検のほかに、美幌町教育目標や平成28年度教育行政執行方針に基づく主な施策・事務事業の実施状況について点検・評価を行いました。

点検・評価の結果については、報告書を作成し、議会に報告（9月まで）するとともに、町民の皆さまに公表することにより、説明責任を果たすこととします。

(4) 学識経験者の知見の活用（外部評価）

外部評価を実施するため、前美幌町教育委員会 指導主事 鈴木 憲治 氏と、北海道教育大学岩見沢校 芸術・スポーツ文化学科 山本理人 教授に外部評価を依頼しました。

資料として、「平成28年度教育行政執行方針」、「平成28年度美幌町教育委員会諸活動など」を提供し、それを基に点検・評価をいただき、報告書を作成しました。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 教育委員会の活動状況

(1) 美幌町教育委員名簿（平成29年4月1日現在）

教育長	平野 浩司	自 平成28年9月 1日 至 平成31年8月31日
委員長職務代理者	加藤 哲彦	自 平成25年9月28日 至 平成29年9月27日
委 員	久山 昌樹	自 平成28年9月 1日 至 平成32年8月31日
委 員	猪本 里美	自 平成27年9月29日 至 平成31年9月28日
委 員	小川 慶子	自 平成28年9月 1日 至 平成30年9月28日

(2) 平成28年度 教育委員会議の開催状況

教育委員会の会議は、原則として月1回の「定例会」を、また、必要に応じて「臨時会」を開催しており、平成28年度は合計13回の会議を開催しました。ほかにも連絡事項や教育課題に関する協議会（非公開）を開催することで、積極的な意見交換を図っています。

① 美幌町教育委員会 定例会・臨時会

委員会名 (開催日)	付 議 事 項	公開別	顚 末
第1回定例会 (H28. 4. 26)	議案第1号 美幌町教育支援委員会委員の委嘱について	公 開	決 定
	議案第2号 美幌町立学校の学校評議員の委嘱について	"	"
	議案第3号 美幌町社会教育委員の委嘱について	"	"
	議案第4号 美幌町スポーツ推進委員の委嘱について	"	"
	議案第5号 美幌町学校給食運営委員会委員の委嘱について	"	"
	議案第6号 美幌町図書館協議会委員の委嘱について	"	"
	議案第7号 平成28年度奨学金貸与生の決定について	非公開	"
	議案第8号 平成27年度教育費補正予算の専決処分について（報告）	非公開	"
第2回定例会 (H28. 5. 24)	議案第9号 特別支援教育就学奨励費事務取扱要綱の制定について	公 開	決 定
	議案第10号 第3次美幌町子どもの読書活動推進計画（案）について	"	"
	議案第11号 動産の取得について	非公開	"
	議案第12号 平成28年度教育費補正予算について	"	"

委員会名 (開催日)	付 議 事 項	公開別	顛 末
第 3 回定例会 (H28. 6. 22)	議案第13号 美幌博物館管理規則の一部改正について	公 開	決 定
第 4 回定例会 (H28. 7. 21)	議案第14号 動産の取得について 議案第15号 工事請負契約の入札について 議案第16号 平成28年度教育費補正予算の専決処分について（報告） 議案第17号 美幌町教育委員会委員の辞職の同意について	非公開 " " "	決 定 " " "
第 5 回定例会 (H28. 8. 25)	議案第18号 平成27年度「教育委員会の主な事務の管理及び執行状況 の点検・評価」報告書の提出について 議案第19号 平成29年度使用小学校及び中学校教科用図書の採択につ いて 議案第20号 平成29年度使用小学校及び中学校特別支援学級教科用図 書の採択について 議案第21号 網走地方教育研修センター組合規約の変更について 議案第22号 美幌町教職員等のストレスチェック制度実施規程の制定 について 議案第23号 美幌町特別支援教育就学奨励費支給規則の一部改正につ いて 議案第24号 平成28年度教育費補正予算について	非公開 " " 公 開 " " " 非公開	決 定 " " " " " "
第 6 回臨時会 (H28. 9. 1)	議案第25号 美幌町教育委員会教育長職務代理者の指定について	公 開	決 定
第 7 回定例会 (H28. 9. 29)	議案第26号 美幌町学校給食担当委員会委員の委嘱について	公 開	決 定
第 8 回定例会 (H28. 10. 25)	議案第27号 美幌町社会教育委員の委嘱について	公 開	決 定
第 9 回定例会 (H28. 11. 22)	議案第28号 美幌町教育支援委員会委員の委嘱について 議案第29号 美幌町児童生徒等就学援助支給規則の制定について 議案第30号 平成28年度教育費補正予算について	公 開 " 非公開	決 定 " "
第11回定例会 (H29. 1. 20)	議案第31号 平成28年度教育費補正予算の専決処分について	非公開	決 定
第12回定例会 (H29. 2. 16)	議案第32号 美幌町立学校公印規程の一部改正について 議案第33号 美幌町児童生徒等就学援助費支給規則の一部改正につ いて 議案第34号 平成28年度教育費補正予算について 議案第35号 平成29年度教育費予算原案について 議案第36号 平成29年度美幌町教育行政執行方針案について	公 開 " 非公開 " "	決 定 " " " " "
第13回定例会 (H29. 3. 29)	議案第37号 美幌町立学校管理規則の一部改正について 議案第38号 美幌町寡婦（夫）控除等のみなし適用に関する規則の制 定について 議案第39号 美幌高等学校農業科間口対策補助金交付要綱の制定につ いて 議案第40号 美幌町スポーツ指導員資格取得補助金交付要綱の制定につ いて 議案第41号 平成29年4月1日付教職員の人事異動について	公 開 " " " "	決 定 " " " "

委員会名 (開催日)	付 議 事 項	公開別	顧 末
第1回定例会 (H28. 4. 26)	報告第1号 入学式における国旗国歌の実施状況について 報告第2号 寄贈等の報告について 報告第3号 第7次美幌町社会教育中期計画について	公 開 " "	了 知 " "
第2回定例会 (H28. 5. 24)	報告第4号 寄贈等の報告について 報告第5号 平成27年度末教育関係基金の状況について 報告第6号 平成28年度教育費補正予算の専決処分について	公 開 " 非公開	了 知 " "
第3回定例会 (H28. 6. 22)	報告第7号 平成28年第3回美幌町議会定例会の開催結果について 報告第8号 寄贈等の報告について	公 開 "	了 知 "
第4回定例会 (H28. 7. 21)	報告第9号 寄贈等の報告について 報告第10号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果につい て 報告第11号 第3次美幌町子どもの読書活動推進計画について 報告第12号 動産の取得契約の締結について	公 開 " " "	了 知 " " "
第5回定例会 (H28. 8. 25)	報告第13号 平成28年第4回美幌町議会臨時会の開催結果について 報告第14号 寄贈等の報告について 報告第15号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果につい て 報告第16号 動産の取得契約の締結について	公 開 " " "	了 知 " " "
第7回定例会 (H28. 9. 29)	報告第17号 平成28年5回美幌町議会定例会の開催結果について 報告第18号 寄贈等の報告について 報告第19号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果につい て 報告第20号 工事請負契約の締結について 報告第21号 平成28年度教育費補正予算の専決処分について（報告）	公 開 " " " " "	了 知 " " " " "
第8回定例会 (H28. 10. 25)	報告第22号 寄贈等の報告について 報告第23号 小中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について 報告第24号 平成28年度美幌町表彰について	公 開 " "	了 知 " "
第9回定例会 (H28. 11. 22)	報告第25号 寄贈等の報告について 報告第26号 小中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	公 開 "	了 知 "
第10回定例会 (H28. 12. 21)	報告第30号 平成28年第7回美幌町議会定例会の開催結果について 報告第31号 寄贈等の報告について 報告第32号 小中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について 報告第33号 就学時健康診断の結果について 報告第34号 平成28年度教育費補正予算について（報告） 報告第35号 平成29年度教育費予算原々案について 報告第36号 平成28年第8回美幌町議会臨時会の開催結果について	公 開 " " " " 非公開 公 開	了 知 " " " " " "
第11回定例会 (H29. 1. 20)	報告第37号 寄贈等の報告について 報告第38号 小中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について	公 開 "	了 知 "
第12回定例会 (H29. 2. 16)	報告第39号 寄贈等の報告について 報告第40号 小中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について 報告第41号 美幌町教育支援委員会の判定結果について 報告第42号 工事請負契約の設計変更に伴う専決処分について（報告）	公 開 " " 非公開	了 知 " " "

委員会名 (開催日)	付 議 事 項	公開別	顚 末
第13回定例会 (H29. 3. 29)	報告第43号 平成29年第1回美幌町議会定例会の開催結果について 報告第44号 寄贈等の報告について 報告第45号 小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について 報告第46号 損害賠償の額の決定及び和解に関する専決処分の報告について 報告第47号 平成28年度各種表彰の受賞について 報告第48号 卒業式における国旗国歌の実施状況について 報告第49号 美幌町立学校特別支援学級の開設について 報告第50号 平成29年4月1日付教育委員会職員の人事異動について	公 開 " " " " " " " "	了 知 " " " " " " " "

② 美幌町教育委員会協議会（非公開の会議）

協議会名 (開催日)	区 分	件 名
第 1 回協議会 (H28. 4. 26)	協議第 1 号 報告第 1 号 報告第 2 号 報告第 3 号 報告第 4 号	次回教育委員会等の開催予定日について 教育長からの報告について 体罰に関する調査の結果について 平成28年度全国学力・学習状況調査の実施について 平成27年度不登校児童・生徒について
第 2 回協議会 (H28. 5. 24)	協議第 1 号 協議第 2 号 報告第 1 号 報告第 2 号 報告第 3 号	第53回北海道市町村教育委員大会について 次回教育委員会等の開催予定日について 教育長からの報告について 平成27年度学校評価について 学校経営報告について
第 3 回 協議会 (H28. 6. 22)	協議第 1 号 協議第 2 号 報告第 1 号 報告第 2 号 報告第 3 号	次回教育委員会等の開催予定日について 平成27年度「教育委員会の主な事務の管理及び執行状況の点検・評価」について 教育長からの報告について 学校給食費徴収実績について 学校経営報告について
第 4 回協議会 (H28. 7. 21)	協議第 1 号 報告第 1 号 報告第 2 号 報告第 3 号 報告第 4 号	次回教育委員会等の開催予定日について 教育長からの報告について 事故発生状況等報告について（1学期分） 教育委員会関係建設工事及び備品購入等の進捗状況（平成28年4月～6月分） 学校経営報告について
第 5 回協議会 (H28. 8. 25)	協議第 1 号 協議第 2 号 報告第 1 号 報告第 2 号 報告第 3 号	次回教育委員会等の開催予定日について 総合教育会議の開催予定日について 教育長からの報告について 教職員及び事務局職員の交通違反等について 学校経営報告について

協議会名 (開催日)	区 分	件 名
第6回協議会 (H28. 9. 29)	協議第1号 協議第2号 報告第1号 報告第2号 報告第3号	次回教育委員会等の開催予定日について 美幌高等学校との懇談について 教育長からの報告について 公立高等学校配置計画について 学校経営報告について
第7回協議会 (H28. 10. 25)	協議第1号 協議第2号 報告第1号 報告第2号 報告第3号 報告第4号 報告第5号	次回教育委員会等の開催予定日について 美幌高等学校との懇談について 教育長からの報告について 平成28年度全国学力・学習状況調査結果について 平成28年度工事及び備品購入等の進捗状況（平成28年7月～9月分） 平成29年度オホーツク管内公立小中学校教職員人事について 学校経営報告について
第8回協議会 (H28. 11. 22)	協議第1号 報告第1号 報告第2号 報告第3号	次回教育委員会等の開催予定日について 教育長からの報告について 教職員の交通事故について 学校経営報告について
第9回協議会 (H28. 12. 21)	協議第1号 報告第1号 報告第2号	次回教育委員会等の開催予定日について 教育長からの報告について 学校経営報告について
第10回協議会 (H29. 1. 20)	協議第1号 協議第2号 協議第3号 報告第1号 報告第2号 報告第3号	次回教育委員会等の開催予定日について 平成28年度オホーツク管内市町村教育委員大会について 平成29年度教育行政執行方針の骨子について 教育長からの報告について 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表について 事故発生状況等報告について（2学期分）
第11回協議会 (H29. 2. 16)	協議第1号 協議第2号 協議第3号 報告第1号 報告第2号 報告第3号	次回教育委員会等の開催予定日について 平成28年度小・中学校及び高等学校の卒業式について 平成29年度小・中学校及び高等学校の入学式について 教育長からの報告について 教職員の人事について 学校経営報告について
第12回協議会 (H29. 3. 29)	協議第1号 報告第1号 報告第2号 報告第3号 報告第4号 報告第5号 報告第6号	次回教育委員会等の開催予定日について 教育長からの報告について 平成29年度小・中学校及び高等学校の入学式について 事故発生状況報告について（3学期分） 教職員の交通事故について 全国・全道競技大会選手派遣費補助要項の一部改正について 学校経営報告について

(3) 平成28年度美幌町教育委員会諸活動（参加者は、教育長を除く委員4名延べ日数で積算）

期 日	用 務	参加者
4月 1日	教育委員会職員辞令交付式	1
4月 3日	平成28年度教職員着任式	4
4月 6日	美幌小、東陽小、旭小、美幌中学校入学式	3
4月 7日	北中学校入学式	1
4月 9日	美幌高等学校入学式	1
4月13日	明和大学入学式・開講式	1
4月20日	美幌町教育関係者合同歓迎会	4
4月26日	第1回美幌町教育委員会定例会	4
5月24日	第2回美幌町教育委員会定例会、教育関係施設視察（博物館、給食センター、パークゴルフ場、スポーツセンター、B&Gプール、町民会館）	4
6月13日～14日	第3回美幌町議会定例会	2
6月22日	第3回美幌町教育委員会定例会、教育関係施設視察（美小、東陽小、旭小）	4
7月 6日～8日	第54回北海道市町村教育委員大会及び学校視察（札幌市）	9
7月11日	オホーツク管内教育委員協議会総会（網走市）	1
7月19日	P T A連合会6校の集い	4
7月21日	第4回美幌町教育委員会定例会、教育関係施設視察（北中、美中）	3
8月12日	第4回美幌町議会臨時会	1
8月25日	第5回美幌町教育委員会定例会、教育関係施設視察（美小）	4
9月 1日	第6回美幌町教育委員会臨時会	4
9月 8日	第1回美幌町総合教育会議	4
9月29日	第7回美幌町教育委員会定例会、教育関係施設視察（旭小）	4
10月25日	第8回美幌町教育委員会定例会、教育関係施設視察（東陽小）	4
11月 7日	第6回美幌町議会臨時会	1
11月22日	美幌高等学校との意見交換会	3
11月22日	第9回美幌町教育委員会定例会、教育関係施設視察（美中）	4
11月30日	北見ブロック教育委員研修会（訓子府町）	3
12月13日	第4回美幌町社会教育委員の会議	3
12月16日	教育委員と校長との意見交換会	2
12月16日	美幌町教育関係者合同忘年会	4
12月21日	第10回美幌町教育委員会定例会	4
1月 8日	美幌町成人の集い	4
1月20日	第11回美幌町教育委員会定例会、教育関係施設視察（北中）	4
1月31日	新任教育委員研修会（札幌市）	1
2月16日	第12回美幌町教育委員会定例会	3
2月27日	オホーツク管内市町村教育委員大会（網走市）	3
3月15日	美幌中、北中卒業式	3
3月17日	美幌小、東陽小、旭小学校卒業式、教育関係者合同送別会	4
3月29日	第13回美幌町教育委員会定例会	4

3 点検・評価の結果について

(1) 教育委員による意見・評価等

<教育委員会>

- ① 平成28年9月、新制度のもとで新教育長が任命され、新たな体制で積極的に教育行政を推進してきた。

今後においても、「美幌町教育大綱」に基づき、1年間の教育委員会の方向性を示す「教育行政執行方針」を継続し、積極的な教育行政を推進していきたい。

- ② 教育を取り巻く課題に対応した、取り組むべき事務事業に係わっては、各グループの事務局職員との情報共有を図るとともに、校長会などとの意見交換の機会を通じて、「ひばろの教育」が目指す姿を具体化させながら、委員会活動を進めていきたい。

- ③ 多種多様な教育課題に向き合うため、社会教育委員との懇談をはじめ、PTA役員、評議員などの学校教育関係者など、多くの方々の意見を聴く機会（受信）を設けることができた。

今後も、教育委員会としての考え方を積極的に説明する機会（送信）も設け、「顔の見える教育委員会」づくりを継続したい。

- ④ 町内の学校視察においては、学校現場も受け入れやすい環境が整い、引いては地域に開かれた学校づくりに繋げることができた。また、教育委員会の更なる活性化のため、引き続き、自己研鑽のための研修会や講演会に参加するとともに、町外の学校への視察や教育委員会との交流などを通して「ひばろの教育」の向上に役立てていきたい。

<学校教育グループ>

- ① 中学校の「知識」においては全道・全国平均を上回ったものの、それ以外はすべて下回っており、特に「活用」に関する問題は課題とされることです。

教育支援員配置事業や授業改善推進チーム活用事業など、学校関係者のきめ細やかな学力向上への取り組みは着実に進んでいることから、学習習慣の定着を目指し、引き続き、学校関係者と一体となってさらなる取り組みを進める必要がある。

- ② 児童一人一人の理解度や興味・関心を踏まえた細やかな教育を実現するため引き続き、町費教員を任用した小学校での少人数（35人以下）学級を継続するとともに、ICT機器の整備を進め、児童生徒の学習環境の充実に努めてほしい。

- ③ 入学式・卒業式においては、学習指導要領に基づいて国旗が掲揚され、併せて町旗、道旗もしっかりと掲揚されている。

今後も児童生徒がしっかりと国歌を斉唱できるよう、引き続き指導されたい。

- ④ 町指導主事や各相談員による学校との連携が確実に深まったことにより、学校経営の改善や不登校問題への対応が図られている。

今後においては、平成28年度に策定した町のスタンダードとなる「美幌町小中学校学習規律」の定着にむけ、さらなる指導・支援の取り組みを期待したい。

- ⑤ 教育上特別な配慮を必要とする児童生徒に対して、介助員を配置し、継続して特別支援教育の充実に努めてほしい。
- ⑥ 教育費が増加傾向にある中、要保護準要保護児童・生徒就学援助費の支給対象となる保護者に対し、入学準備金の早期支給を行うなど、保護者への経済支援による学習環境の充実に取り組んでいる。
今後とも、支援が必要となる児童生徒に対して、十分に配慮しながら、学習環境の充実に努めてほしい。
- ⑦ 「地域とともにある学校づくり」をめざし、小中高連携の推進、保護者や地域の方々との連携はもとより、学校評議員、PTA及びコミュニティスクールの役員との連携・協力を深めるなど、より地域の方々が学校運営に参画するような仕組みづくりをさらに進めるべきである。

＜学校給食グループ＞

- ① 学校給食は日常の食生活の一端を担っていることから、給食センターだより「たのしいきゅうしょく」の充実により、広く学校給食に対する理解を深めるとともに、栄養教諭による「食育」の取り組みを積極的に推進していただきたい。
- ② 地産地消の推進のため、平成28年度に地元食材による「美幌産アスパラうどん」を給食提供するなど、地場産品の振興に取り組んでいる。地産地消の観点から、今後とも、学校給食を通じた食育の推進や地場産農畜産物の優先使用に取り組んでいただきたい。
- ③ 学校生活管理指導表を保護者が学校に提出するなど、学校と家庭が連携して食物アレルギー対応に努めるとともに、安全安心で栄養バランスの取れた学校給食の提供に努めていただきたい。
- ④ スクールバスについては、今後も安全運転・安全運行の徹底を図っていただきたい。

＜社会教育グループ＞

- ① 社会教育分野は、乳幼児から高齢者まで幅広い年齢層を対象とした事業を展開しているが、多岐にわたる町民ニーズに応えるよう、平成28年度を初年度とする第7次社会教育中期計画を円滑に推進してほしい。
- ② 社会教育及び学校教育活動に大きく関わっている「教育資源リスト」や博物館が作成している児童生徒などへの教育普及を目的とするメニューリストの有効活用並びに充実に努めてほしい。
- ③ 明和大学において、サークル活動、趣味、ボランティア活動など、高齢者が活動する場が多様化する中で、2桁の入学者を迎えたことは評価する。
高齢者が多方面で活躍する中、自ら学び活動する場や生きがいを創出する役割を依然として持っており、今後も引き続き、魅力ある大学となるようプログラム内容の精査を行うべき。
また、卒業生が集う「友の会」への新たな活動支援やプログラムの開発を考えるべきである。

- ④ 青年組織「B-l i v e」の活動が安定（恒例化）している。今後、他の青年団体との交流による活動の広がりをおおいに期待している。

青年活動を推進する次世代の担い手づくりのため、引き続き、努力をお願いしたい。

- ⑤ 美幌町民会館「びほーる」の利用率は80%を超えており、施設や運営スタッフに、町内外の方々から高い評価を得ている。

今後とも、芸術文化活動の拠点施設として、質の高い、魅力ある企画事業の展開や事業主体者の育成などを進め、さらなる利用促進と地域の活性化につなげてほしい。

- ⑥ 美幌町民会館の改築に向けた工事がスタートした。平成30年度の完成に向け適切な工程管理のもと、1日も早い施設利用ができるよう期待している。

- ⑦ 子どもの心身が健やかに育めるよう、フレッシュママセミナーなどの家庭教育事業に取り組むことで、家庭教育力の向上を図っている。

今後においても、さらなる充実を図るため、新たな領域への転換を望みます。

<図書館グループ>

- ① 人口減少と相まって、図書館の来館者は前年度より、やや減少したものの、1日平均の貸出冊数、町民1人当たりの年間貸出冊数は横ばい状態にあり、町民の知識と情報を得ようとする意識は高い。

多種多様な利用者のニーズに応えつつ、図書館における具体的な事業を情報発信するなど、積極的なPRにより来館者増につながる取り組みを期待する。

- ② 各種講座を積極的に行っているが、講座の魅力づくりやPRの工夫が不足している。引き続き、PRの手法やタイミング等を検討しながら、積極的に進めてもらいたい。

- ③ 3歳児を対象としたブックセカンドを設け、新たに「036事業」をスタートしたことで、0歳、3歳、6歳と切れ目のない取り組みとなり、読書習慣の定着に結びつく事業として進めている。

今後においても、「036事業」を検証し、更なる充実を期待する。

- ④ 施設の老朽化や設備の改修も必要なことから、施設整備を念頭においたこれからの図書館の在り方を検討しながら、図書館機能の充実に向けた抜本的な解決策を早期に計画すべきである。

- ⑤ 近年の児童生徒たちの読書離れの解消に向け、各学校とより一層の連携強化を進めるとともに、ボランティアの方々との連携を図りながら、子どもたちの読書活動の推進につながる取り組みを期待する。

<博物館グループ>

- ① 自然講座やモノ作り講座、各種の体験教室、特別展や企画展などを、地域の身近な内容をテーマにして、非常に充実した事業展開が図られ、来館者の増加に繋がっている。

学校教育との連携はもとより、高齢者を含めた幅広い事業の推進を図るなど、町民に親しまれる博物館づくりをこれまで以上に進めてほしい。

- ② 博物館活動を継続するには、協力員や地元民間団体の一層の理解と密接な連携が重要なため、協力員や地元民間団体の継続した支援・協力が得られるよう、引き続き努力されたい。
- ③ これまで町内各所に保管されていた多くの収蔵品や資料を旧美幌中学校へ集約したことにより、一元的な収蔵品の管理が図られた。今後は、収蔵品資料を効果的に活用するため、収蔵庫増設の検討を進めてもらいたい。
- ④ 博物館展示スペース及び周辺整備について、今後も来館者が利用しやすい施設として町民ニーズに応えられるよう、関係者と協議のうえ、年次的な整備を今後も継続してほしい。

＜スポーツ振興グループ＞

- ① 各種競技スポーツの普及と生涯スポーツの振興を図るには、NPO法人美幌町体育協会や総合型地域スポーツクラブとの連携が不可欠である。
また、町民の運動・スポーツに関するニーズを的確に捉えるため、様々な政策研究を行ってきたが、「スポーツ振興計画」策定に向けた取り組みを進めてもらいたい。
- ② 誰もが安心してスポーツを楽しめる環境を継続するために、利用の実態や要望を踏まえて、改修を含めた施設整備の全体的な計画を策定し、年次的に進める時期に来ている。
特に、室内多目的運動場の整備については、多くの町民や団体が待望している施設であり、競技団体や利用者からの意見を踏まえ、早期の整備に向けた取り組みを進められたい。
- ③ 将来の美幌町を担う青少年のスポーツ活動では、現在、地域の多くの指導者の皆様方に支えられ、今日に至っている。今後においても指導者の活動を支えるためにも、指導者育成のための施策を検討願いたい。

(2) 平成28年度美幌町教育行政執行方針に基づく点検・評価

① 学校教育グループ

＜幼稚園教育の推進＞

項目（事業名）	私立幼稚園就園奨励費補助事業
目的（執行方針）	所得状況に応じた保護者の経済的負担の軽減を目的に、私立幼稚園の入園・保育料の減免を行う場合に、その設置者に対して入園料・保育料を補助する。
実施状況	本事業は国の補助事業であり、国庫補助基準額を基礎として就園に係る経費を補助している。 対象園児数:182名 補助金額:20,102千円 ※美幌大谷幼稚園への補助。美幌藤幼稚園は、27年度より子ども・子育て新制度へ移行したため同制度により別途支援。
成果・課題等	今年度から、ひとり親世帯の補助額拡充・多子世帯の対象年齢を高校3年生まで引き上げて補助を行うことにより、対象園児の保護者の負担額軽減が図られた。このことにより、幼稚園就園機会の拡大と子育て世帯の支援に繋がった。 また、国庫補助率は3分の1であるが、実際には国の総予算の枠内で市町村に配分されるため、補助単価等が毎年変動することから、町の負担増加も懸念されるところである。
今後の方針	今後についても事業を継続し、幼稚園就園機会の確保と教育環境の充実を図ることで、幼児教育を振興していく。 なお、子ども・子育て新制度への移行がされた場合、新制度に基づいた支援が必要となる。

項目（事業名）	私立幼稚園振興補助事業
目的（執行方針）	教育環境の維持と向上を図るとともに、私立幼稚園の充実発展に資することを目的に、教職員の研修活動及び園児の教材費の一部について助成する。
実施状況	私立幼稚園が行う教職員の研修・研究活動及び幼稚園教具や教材の経費の一部を補助することにより、幼児期における教育環境の整備に寄与している。 研修費:教職員8名×45,000円 教材費:園児159名×3,600円 ※美幌大谷幼稚園への補助。美幌藤幼稚園は、27年度より子ども・子育て新制度へ移行したため同制度により別途支援。
成果・課題等	補助を行うことにより、教職員の研修・研究活動及び教材教具の充実が図られ幼稚園教育の振興に繋がった。 また、補助単価が適正かどうか、継続して検討していく。
今後の方針	今後についても事業を継続し、私立幼稚園の教職員の研修・研究活動、幼児の教材教具の充実を図ることで、幼児教育を振興していく。 なお、子ども・子育て新制度への移行がされた場合、新制度に基づいた支援が必要となる。

＜確かな学力の向上＞

項目（事業名）	授業改善推進チーム活用事業
目的（執行方針）	教科指導における豊富な経験や実践的指導力を有する教員を「授業改善推進教員」としてチーム配置し、国語及び算数の授業について学校全体で授業改善に取り組むことにより児童の学力向上を図る。
実施状況	美幌小学校・東陽小学校・旭小学校に授業改善推進教員を加配措置し、各学年への授業改善及び定例報告会の開催。 指導時数 美幌小学校 国語 169H 算数 368H 合計 537H 東陽小学校 国語 160H 算数 366H 合計 526H 旭小学校 国語 181H 算数 389H 合計 570H 定例報告会 11回（推進教員、各校長、主幹教諭、オホーツク教育局、教育委員会）
成果・課題等	今年度から新たな取り組みとして各小学校にそれぞれ1名ずつの授業改善推進教員が加配措置された。各校合計1,633時間の授業について授業改善が行われ、定例報告会では、各関係機関が集まり、取組報告・成果と課題・今後の取組について協議された。
今後の方針	3年を目途に取り組まれている事業であり、最終目的である児童の学力向上を目指して、授業改善推進教員は、担任教諭との友好関係を築き実態把握を行うとともに、課題確認や設定、解決へ向けての授業実践を行い、委員会は進行管理やトータルマネジメントを行う。

項目（事業名）	小学校教育支援員配置事業
目的（執行方針）	小学校低・中学年の算数科において、基礎学力の定着を目指し、「授業改善推進チーム活用事業」・「指導方法工夫改善事業」との相乗効果により、習熟度別少人数指導等のきめ細かな学習指導を行い、基礎・基本に確実な定着を図る。
実施状況	町は各小学校に教育支援員を配置、道は加配教員を配置し、習熟度別指導及び少人数指導を行い指導方法の工夫改善を行う。 ○町教育支援員 美小1人、旭小1人 ○指導時数 美小 算数 4～5年生 計633H 旭小 算数 1～3年生 計355H
成果・課題等	今年度から新たな取り組みとして美小及び旭小にそれぞれ1名ずつの教育支援員を配置し、988時間の授業について習熟度別少人数指導が行われた。さらに、道加配教員により少人数指導が行われており相乗効果が現れていることから、児童・生徒に学習内容を確実に身に付けさせることができた。
今後の方針	「授業改善推進チーム活用事業」・「指導方法工夫改善事業」と併せて行うことにより相乗効果を発揮し、児童・生徒の学力向上を図るため実施したが、教育支援員の配置が美小・旭小の2校に留まったことから、次年度は小学校教員免許所有者を確保し小学校全校で習熟度別少人数指導が可能となるよう人材を確保したい。

項目（事業名）	少人数（35人以下）学級実践事業
目的（執行方針）	小学校におけるきめ細かな学習指導を行うことで学習意欲の向上を図るため、町独自に期限付教諭を配置し、町内小学校すべての学年において少人数（35人以下）学級の実現を図る。
実施状況	現状においては、小学3年生から40人学級が適用されるため、小学校低学年から中学年への円滑な接続に配慮した学級編制を行う。 美幌小学校第6学年に期限付教諭1名を配置。 旭小学校第3・6学年に期限付教諭各1名を配置。
成果・課題等	少人数（35人以下）による学級編制を行うことで、きめ細かな学習指導と児童一人ひとりに向き合う時間の確保が図られた。 文部科学省及び道教委で実施されている少人数（35人以下）学級は小学1年生及び2年生、中学1年生のみでの実施となっている。
今後の方針	今後についても事業を継続し、未来を担う美幌町の子どもたちにきめ細かで質の高い教育を提供していく。 町の財政状況は厳しいが、中学校を含めた実施学年の拡大を図る必要性を検討する。

項目（事業名）	外部講師学習行事負担金事業
目的（執行方針）	児童生徒の能力差が生じる体育科の授業（水泳・スキー・スケート）に地域のスポーツ指導者を講師として派遣し、グループ別のきめ細かな指導を行うことにより、児童生徒の技術向上を図る。
実施状況	外部講師の派遣により、きめ細かなグループ別指導を行う。 水泳：授業時間78時間、児童生徒数2,499名、外部講師数102名 スキー：授業時間116時間、児童生徒数3,363名、外部講師数144名 スケート：授業時間46.25時間、児童数1,948名、外部講師数50名 （人数は延べ人数）
成果・課題等	外部講師の派遣は教員の技術不足を補い、グループ別によるきめ細かな指導により児童生徒の技術向上を図られた、 年々、外部講師の確保は厳しくなっており、学校要望に十分応えることが困難な状況になっている。
今後の方針	今後についても事業を継続し、児童生徒の体力向上・技術向上を図るため、関係団体の理解と協力を得て、外部講師の派遣により、質の高い授業の実施に取り組んでいく。

項目（事業名）	語学指導外国青年招致事業
目的（執行方針）	中学校における英語授業を核として、担当教諭をサポートする英語指導助手(ALT)を配置し、コミュニケーション能力の向上と国際理解教育の推進を図る。あわせて、小学校の外国語活動にも随時派遣する。
実施状況	中学校には2週間毎に両校(美幌中・北中)に配置するとともに、小学校及び教育相談室の外国語活動に随時派遣した。 また、長期休業期間中は保育園の要請に応じて英会話の指導も行っている。
成果・課題等	ALTの生きた英語に触れることにより、中学校では英語力の向上が図られ、小学校ではコミュニケーション能力の育成や国際理解教育の充実が図られた。
今後の方針	今後についても事業を継続し、英語力の向上、コミュニケーション能力の育成、国際理解教育の充実を図る。 小中学校における外国語活動や英語教育の充実・強化を図るうえで、本事業の拡充の必要性を検討する。

項目（事業名）	学生ボランティア学習サポート事業
目的（執行方針）	各小中学校に学生ボランティアを派遣し、長期休業中の学習サポートを行うことで児童生徒の学力向上に資するとともに、事業を通じて家庭における望ましい生活習慣と学習習慣の定着を図る。
実施状況	東京農大の協力により長期休業中に、小中学校に学生を派遣し、学習サポート事業を実施した。 8月1～2日、8～10・12日 6日間 児童生徒数22名、ボランティア数9名 1月10日～13日 内4日間 児童生徒数468名、ボランティア数16名 (人数は延べ人数)
成果・課題等	学生ボランティアの参加を得ることで、普段とは違う講師に学ぶことができ、振り返り学習を中心に、基礎的な学習や長期休業中の学習機会の充実が図られた。
今後の方針	今後についても事業を継続し、長期休業中の望ましい学習習慣と生活習慣の定着を図る機会を提供していく。 学生ボランティアの募集のため、事業実施期間と学生の講義・試験期間を調整し、効果的な事業実施を図る。

項目（事業名）	特別支援教育推進事業
目的（執行方針）	小中学校において、教育上特別な配慮を必要とする児童生徒が在籍する特別支援学級（一部の通常学級を含む）に介助員を配置し、学校生活における安全の確保と学習環境を整え、特別支援教育の充実を図る。
実施状況	特に配慮が必要と認められる児童生徒が在籍する学級に介助員を配置し、学校生活の支援や通常学級との交流学习を行った。 介助員の配置数：美小4名、東陽小5名、旭小3名 美中0名、北中1名
成果・課題等	介助員を配置することにより、個々に応じた適切な指導が行われるとともに、学級・学校運営の円滑化と特別支援教育の一層の充実が図られた。
今後の方針	今後についても事業を継続し、効果的な介助員の配置を行い、特別支援教育の充実を図る。 個々の障害の程度に応じた教育効果を確保するため、学校現場の実態を見極めながら必要に応じた配置に努める。

＜豊かな心と健やかな身体の育成＞

項目（事業名）	学校保健推進事業
目的（執行方針）	未就学児の就学時健康診断のほか、児童生徒が健康に学校生活を送れるよう各種健康診断を実施するとともに、教職員の健康の保持増進及び健康管理を推進するため、健康診断を実施する。
実施状況	児童生徒及び教職員を対象にした各種健康診断の実施。 新入学予定児童を対象とした就学時健康診断の実施。 児童生徒を対象とした定期健康診断の実施。（尿検査、ぎょう虫検査、結核検診、眼科検診、心臓検診） 教職員に対する定期健康診断の実施。
成果・課題等	健康診断を実施することにより、児童生徒や教職員の健康の保持増進、健康管理が図られている。 学校保健安全法及び労働安全衛生法に基づく検診を適切に行っており、特に課題は見当たらない。
今後の方針	今後についても事業を継続し、医師会・歯科医師会・薬剤師会等の関係機関の協力のもと、児童生徒や教職員の健康管理の推進に努める。

項目（事業名）	フッ化物洗口推進事業
目的（執行方針）	児童の歯・口腔の健康づくりの観点から、歯みがきなどの予防対策とともに、平成24年7月から実施している小学校でのフッ化物洗口を実施し、児童のむし歯予防を図る。
実施状況	道教委より薬剤等の提供を受けるなど、関係機関と連携の上、円滑にフッ化物洗口を実施することができた。 実施時期：毎週1回、給食後に実施。
成果・課題等	フッ化物洗口を継続して実施することにより、むし歯予防対策を図るとともに、生活習慣の改善と教育効果を高めることができた。
今後の方針	今後についても事業を継続し、歯の喪失の大きな要因であるむし歯の予防対策を高めていく。 同時にむし歯予防効果を検証しつつ、中学校におけるフッ化物洗口の実施を検討する必要がある。

項目（事業名）	教育相談及び不登校問題相談事業
目的（執行方針）	児童生徒の教育や家庭上の問題などに対し、児童生徒及び保護者からの教育相談に応じ、また、不登校児童生徒に対しての適応指導や学習指導などの指導助言を行い、問題解決を図るため教育相談室を開設して相談業務やサテライト事業を行う。
実施状況	教育相談の実績は321件で、内訳は、来室91件、電話78件、学校訪問等108件、家庭訪問44件（夜間訪問を含む）であった。 不登校問題では、サテライトを201日開設、延べ373名の参加があった。 また、日常的な保護者面談、教諭との連携相談が増加し、学校登校への試みは5名、卒業式に参加した生徒は2名いた。
成果・課題等	サテライト事業による適応指導や学習指導を通し、不登校児童生徒の学校復帰へのきっかけづくりに取り組まれている。家庭に引きこもり状態から一歩外へ出る、自分の考えを出すようになる、他の人の考えを聞けるようになり笑顔が回復している。 また、義務教育を終えた後の相談も今後の課題となっている。
今後の方針	今後も事業を継続し、不登校や教育上の問題等に対し、早期の気づき・的確な継続性のある支援ができるよう教育相談室の充実を図る。 また、家庭環境の改善および学校復帰した時の児童生徒の居場所の確保や迎え入れる体制づくりが必要な事案もあることから、関係機関との連携強化が必要である。

項目（事業名）	Q-Uテスト活用事業
目的（執行方針）	子ども一人ひとりの理解と対処の在り方、学級集団の状態を早期に把握する手段として、学級満足度尺度と学校生活意欲尺度の2つの心理検査で構成されるQ-Uテストを活用し、不登校・いじめの早期発見、学級崩壊などの未然防止と対策に努める。
実施状況	町内の全学校で実施され、404名の児童生徒が回答しているが、実施率は、小学校47.5%、中学校44.4%であった。全校児童が活用している例もあり、また職員が容易に入力し実態を把握しやすい環境が出来つつある。
成果・課題等	Q-Uテストの実施・結果集計及び分析を行ったことにより、学級経営に反映させることができ、児童生徒の悩みや問題行動の早期把握と対応が図られた。年度初めの実態把握と課題に基づいた指導の結果を見ることで学校生活への意欲化を図る資料として、また、小中の学校間連携のもと、中学校進学時の学校適応の資料として活用を図りたい。
今後の方針	今後についても事業を継続し、不登校やいじめに発展しそうな芽を早期に発見し、学級経営上の課題解決に生かしていく。 コンピューター診断の導入により、結果集計の簡略化をすることで、実施率の向上を図る。 なお、全学校での実施により、小中学校間での学校連携や安定した学級経営に反映させることが期待できる。

<信頼される学校の推進>

項目（事業名）	学校関係者による学校評価
目的（執行方針）	学校が、保護者や地域の信頼に応え、家庭や地域と連携・協力して一体となって、子どもたちの健やかな成長を図っていくため、各学校に学校評議員を設置し、多くの意見を反映させた学校評価を行う。
実施状況	全小中学校に5名以内の学校評議員を配置し、教育活動の実施、学校と地域との連携促進など、校長が行う学校経営に対し、意見聴取を行った。 学校評議員数：美小5名、東陽小5名、旭小5名 美中5名、北中5名
成果・課題等	各学校において、学校評議員から聴取した意見などを反映した学校評価を図るとともに、家庭や地域と連携・協力した学校運営が行われた。
今後の方針	今後についても事業を継続し、地域に開かれた信頼に応える学校づくりを推進していく。 学校だよりやホームページなどを通して、より効果的に学校の状況や取り組みの様子を保護者や地域に発信していく必要がある。

項目（事業名）	公開授業負担金
目的（執行方針）	授業を広く公開することで、学校内外の教員相互の授業改善と教材の研究活動を推進し、教員の指導力の向上に資するため、公開授業を積極的に進める。
実施状況	全小中学校において、授業実践交流会を実施し、校内外の教員相互の授業公開・校内研究を行った。 授業実践交流会：美小1回、東陽小1回、旭小1回 美中1回、北中1回
成果・課題等	授業実践交流会を実施することで、校内研究に基づく授業公開と校内研究の日常的な実践化が図られた。 また、学ぶ力を身に付けさせる指導の充実や児童生徒の変容を検証し、授業改善を進める研究の推進が図られた。
今後の方針	今後についても事業を継続し、各種研修会への参加奨励とあわせて、教員の資質能力や指導力の向上に努めていく。 校外講師等の助言の活用や管内研究団体等との連携など、公開研究会へと発展させていく必要がある。

<高等学校への連携協力>

項目（事業名）	美幌高等学校支援事業
目的（執行方針）	北海道美幌高等学校の職業科の特色ある教育活動を町ぐるみで支援し、間口確保や教育施設・設備の充実を図る。
実施状況	生徒確保のため、高校と教育委員会が一緒になり生徒募集のための中学校訪問を行った。また、町広報紙を通じ地域・保護者向けに生徒募集及び学校の特色などのPR活動を行った。
成果・課題等	少子化に伴い、中学校卒業生数も減少しているため、入学者は定員には満たないものの、4学級の間口確保が図られた。 中学校現場の教員へ美幌高校の特色をさらに理解してもらうことが必要である。
今後の方針	今後についても事業を継続し、道教委の動向を注視するとともに、高校と一緒にした生徒確保の取り組みを進めていく。 さらに、町としての支援の在り方を検討しながら、卒業後の就職まで、町ぐるみで美幌高校を育てる環境づくり図ることが必要である。

＜教育環境の整備・充実＞

項目（事業名）	東陽小学校屋外遊具更新工事
目的（執行方針）	遊具の老朽化により平成27年度に撤去した屋外遊具の更新を行い、遊びを通して児童の健康の保持増進と体力の向上を図る。
実施状況	東陽小学校前庭に大型ブランコを設置した。 （工事期間：平成28年6月15日～平成28年9月12日） 工事内容：大型4人用ブランコ1基を設置。 工事費：3,402千円
成果・課題等	屋外遊具の活用により、遊びを通して児童の健康の保持増進と体力の向上が図られた。
今後の方針	屋外遊具については、全体的に経年劣化による老朽化が進んでいることから、日常点検を施しながら、修理不能な遊具については今後も計画的な更新を進めていく。

項目（事業名）	旭小学校ICTの整備
目的（執行方針）	学校においてICT機器を活用した視覚に訴える授業の効果が表れていることから、大型テレビ、実物投影機を配備することにより、教育内容の充実と確かな学力の育成・向上を図る。
実施状況	旭小学校に大型テレビ、実物投影機を配置し、ICT機器の整備を行った。 （納品：平成28年5月31日） 主な整備内容：大型テレビ4台、実物投影機6台の購入。 整備費：604千円
成果・課題等	ICT機器の購入・整備により、児童生徒の学習環境の充実並びに教員の指導方法の充実が図られた。
今後の方針	今後も国の指針に基づき予算確保に努め、適切なICT機器の整備を進めていく。

項目（事業名）	美幌小学校暖房用中央監視装置取替修繕
目的（執行方針）	法定耐用年数(15年)を経過し、昨年度は体育館温風暖房機と校舎暖房ボイラーの取替修繕を行い、今回の暖房監視装置の取替修繕を行うことにより工事が完了することにより児童の教育環境の維持・改善を図る。 〈平成2年設置〉
実施状況	美幌小学校暖房用中央監視装置取替修繕を行った。 (工事期間:平成28年6月14日～平成28年9月12日) 工事内容:美幌小学校暖房用中央監視装置の各種機器取替 工事費:13,122千円
成果・課題等	美幌小学校暖房用中央監視装置取替修繕の実施により、児童及び教職員が快適に過ごすことができる学校施設の環境整備が図られた。
今後の方針	学校施設については、全体的に経年劣化による老朽化が進んでいることから、今後も計画的な改修を進めていく。

項目（事業名）	東陽小学校電気暖房機取替修繕
目的（執行方針）	暖房設備の老朽化により暖房機に不具合が生じていることから、普通教室を中心に取替修繕を行うことにより、児童の教育環境の維持・改善を図る。 〈昭和60年設置〉
実施状況	東陽小学校電気暖房機の取替を行った。 (工事期間:平成28年5月31日～平成28年8月31日) 工事内容:電気暖房機52台の取替 工事費:8,997千円
成果・課題等	電気暖房機の取替更新により、児童及び教職員が快適に過ごすことができる学校施設の環境整備が図られた。
今後の方針	学校設備については、全体的に経年劣化による老朽化が進んでいることから、今後も計画的な改修を進めていく。

項目（事業名）	教育用コンピュータ整備事業（児童生徒用）
目的（執行方針）	小中学校における各教科及び総合的な学習の時間において、コンピュータを活用した情報教育を推進するとともに、情報モラルを身に付けさせるため、計画的に教育用コンピュータの更新を行う。
実施状況	情報教育の充実を図るため、各学校に配備している教育用コンピュータの更新を行った。（5年毎に更新） 美幌中学校:41台 事業費:12,658千円
成果・課題等	各教科などにおいて、パソコンやインターネットを活用した情報教育の推進により、情報活用能力や多様な表現方法を身に付けるとともに、パソコン更新により、児童の学習環境の向上が図られた。
今後の方針	更新(5年毎)に要する経費は高額となるが、今後も町の理解を得ながら計画的にコンピュータの更新を行い、急速に進展する情報技術に対応した情報教育を推進していく。

項目（事業名）	中学校ICT機器の整備
目的（執行方針）	各中学校に年次的にICT機器を整備・配置することにより教育内容の充実と確かな学力の育成・向上を図る
実施状況	教育内容の充実を図るため、教師用モバイルパソコン・大型テレビを導入した。 美幌中学校:教師用モバイルパソコン9台、大型テレビ2台 北中学校:教師用モバイルパソコン9台 事業費:3,046千円
成果・課題等	教員用補助教材機器として必要台数を整備することにより、実物投影機や大型テレビと連動したわかりやすい指導を実践することにより学習指導の充実が図られた。
今後の方針	今後も町の理解を得ながら計画的にICT機器の整備を行い、わかりやすい学習指導を実践していく。

② 学校給食グループ

<学校給食>

項目（事業名）	学校給食センター運営事業
目的（執行方針）	学校給食摂取基準に基づき、必要なエネルギーや栄養素を満たすよう留意しながら、多様な調理法を組み合わせた献立作成に努め、安全で安心かつ栄養バランスのとれた給食を提供する。
実施状況	・年間 324,927食（1人：193～203食）の提供を行った。 ・施設整備 - 給食センター屋根改修工事 18,317千円 - マイコンスライサーの更新 1,167千円 - 配送用コンテナの更新 2,231千円 - 検食保存用冷凍庫の更新 443千円 - 受水槽の修繕 2,195千円 ・自主衛生管理対策 - 食品微生物検査 69千円 - 腸内細菌検査 442千円 - 調理室内衛生管理点検指導業務委託 229千円 - 有害生物防除業務委託 141千円 ・食物アレルギー対策 - 食物アレルギー診断経費補助金 25千円 - アレルギー除去食専任調理員賃金 1,701千円
成果・課題等	調理機器及び施設の屋根を計画どおり更新、修繕整備することができた。 食物アレルギー対策としては、平成28年3月に町が策定した指針に基づいた対応を行った。しかし、一部、アレルギー症状の重い児童がアレルギー食材のない献立で症状が出て、再度、主治医に相談しても原因が判然としないケースがあり、今後、このような児童については、学校と連携して専門医の受診を勧める必要がある。 また、学校給食を提供するうえで、要となる栄養教諭について、今後も配置校である旭小校長の理解と協力が必要不可欠である。さらに、給食センターの規模を考えると、アレルギー対策、食育の充実等を図るために、引き続き道教委に対し栄養教諭の加配を求めていくことを検討する必要がある。
今後の方針	食物アレルギー対策として、町が策定した指針に基づいた対応を行うと伴に、学校、保護者の理解と協力を得ながら、アレルギー対応の大前提である安全性を最優先として取り組んでいく。 また、衛生管理対策としては、学校給食衛生管理マニュアルに基づいた対応を行い、安全安心な給食を確実に提供していく。

<スクールバス>

項目（事業名）	スクールバス運行事業
目的（執行方針）	統合地区における児童生徒の登下校及び校外学習、社会教育事業等参加者送迎のため、スクールバス(9台)を運行する。 なお、少人数路線については、効率及び経費削減を図るためハイヤーによる代替運行を併用する。
実施状況	小学生76名、中学生41名、計117名の登校便、下校3便の運行を行った。 多目的運行として、学校の校外学習、部活動及び社会教育事業等参加者送迎のため運行を行った。 一部路線については、一般町民が乗車できる混乗スクールバスとして運行した。
成果・課題等	現在、スクールバスの運行については、混乗スクールバスということで、総務部(まちづくりグループ)と教育委員会(学校給食センター)において、それぞれ運行管理を行っている。 しかしながら、効率的な運行と今後における公共交通の在り方を検討するうえで、一元管理する方向で関係部署と協議する必要がある。
今後の方針	今後も児童生徒を安全に送迎することを最優先とした運行を行うとともに、効率的な運行と経費削減を図っていく。

③ 社会教育グループ

<健全な青少年を育む家庭・地域づくりの推進>

項目（事業名）	家庭教育事業
目的（執行方針）	子どもの心身が健やかに育めるよう、家庭教育力の向上を図ります。乳幼児や幼稚園児を持つご家庭で、生活習慣や学習定着に大切な学習機会を積極的に推進します。さらに乳幼児期からの望ましい生活習慣や家庭での学習定着に関する啓発も行います。
実施状況	4カ月から1歳までの子どもと親を対象に、「フレッシュママセミナー」を夏と冬に期間開催（夏期：15組17名、冬期：9組12名参加）。保健師や栄養士、スポーツ振興グループと連携して開催した。「幼稚園家庭教育学級」は、2園で延べ641名が参加され、合同スポーツ交流会では2園の保護者が交流できる良い機会となった。「家庭教育セミナー」では、英語多読について講演を開催し54名が参加した。
成果・課題等	「フレッシュママセミナー」では、幼児についての学習ばかりではなく、より家庭生活を豊かにする話として、母親自体の心と体の健康面について保健師から講話を行った。「幼稚園家庭教育学級」では、共働きの保護者の増加に伴い講座数を減らして実施。母親が主体的な学習活動をしており、また関係グループとの連携により充実した事業内容になった。託児確保が課題。
今後の方針	家庭教育学級では、役員の負担軽減と親の主体的な学習を進めるため引き続き支援を行います。子どもの成長に合わせて適切な指導ができるよう、各種事業を継続していく。また母親がリフレッシュできることで、家庭で子どもとの関わりも改善期待でることから、参加されていない親にも事業を理解してもらい参加促進を図るために、興味が持てる事業開催や必要な情報提供を行う。

項目（事業名）	少年教育事業
目的（執行方針）	ふるさと美幌を愛し誇りを持つこと。また自ら考え行動する力を持った子どもたちを育てます。そして子どもたち個々の才能を認め合い伸ばせられるよう、子どもの健全育成を促し、また各種事業を一層推進して活動に取り組むことができるよう支援する。
実施状況	社会教育活動奨励員が3部会の各目的に応じて事業実施をした。 「おもしろ科学の祭典inびほろ」は美幌小学校で開催。北見工業大学の協力や新たな試みで帯広動物園とテレビ中継をして、子どもに科学の興味を引き出させ、地域住民との交流の機会にもなった。「びほろっ子ワクワク通学合宿」には延べ19名が参加し、生活習慣や家庭学習の定着を目的として、学習時間を明確にして合宿を行った。「おもしろキッズ共和国」では自主性を育む目的から自然体験など様々な活動を子どもたちが参加し実施した。2月の冬まつりでは、アイスキャンドルを作り設置した。「キッズカルチャークラブ」は、生花・フォークダンス・フラダンス・陶芸等に延べ110名の小学生が参加した。
成果・課題等	社会教育活動奨励員をはじめとした関係サークル・団体の協力など支援は厚い。子どもたちが異なる世代からの思いやりや、地域との交流が出来た。通学合宿は、特に子どもの体調管理に注意を向ける必要がある。また学習サポートに中学生や高校生の協力を検討する。各種体験活動に参加した子どもがボランティアリーダーとして活躍しており、つながりのある活動となっている。マナセンの利用サークルが子どもたちに指導してもらい、地域還元のためにもなっているが、指導にあたるサークルが固定化されているのは課題。
今後の方針	限られた人員で、子どもの現状を踏まえた事業展開を行えるか、地域や対象を広げた展開ができるかを検討するとともに、学校、関係機関・団体等との連携を深めながら、取り組みを進める。事業周知のため児童・生徒に配布している「びほろっ子プレイガイド」を毎月ホームページでも公開し、子どもたちの参加促進につなげていく。

項目（事業名）	青年教育事業
目的（執行方針）	多くの人たちが協力し合いながら、町民ニーズに応じ誰もが気軽に参加できる事業づくりを行います。さらにお互いを高め合う関係づくりのため、継続した活動を推進する。また「はたちのつどい」や青年交流会など、次代のまちづくりを担う青年が自分たちが、自ら考え・行動し・互いに高めあえる取り組みに支援を行う。若者のまちづくりへの参画を促し、地域で活躍できる人材育成を一層進めていく。
実施状況	青年活動団体B-liveの独自活動では、特に青年交流会が目標の100名を達成し会員が各役割を持ち行動することができた。また「水鉄砲で天下を取れ！」においても過去最高の参加者を得ることができ、他にも「青年講座」では、食べものが持つ力で健康づくりを行う“食養生”をテーマに実施し、それぞれ活動への支援を行った。
成果・課題等	青年活動の活発化は、町の活性化につながり、活動充実が期待される。「成人の集い」に向けた、はたちのつどい活動では、当日の負担軽減が必要で、式典の円滑な進行のために連絡体制を整える必要がある。
今後の方針	青年を取り巻く美幌の現状や社会環境に即した活動の在り方について検討を進め、青年活動団体の安定的運営と活動発展のために支援を継続する。はたちのつどいの参加の促進を図り、成人の集いへの関心を高めるよう取り組みを充実させる。若者たちが考え意見を反映した事業の企画と実施に積極的に取り組めるよう、継続的に支援を行っていく。

項目（事業名）	青少年対策事業
目的（執行方針）	青少年育成専門推進員を配置し、青少年育成指導員を含む地域安全パトロール隊「リトルウイング」及び関係機関と連携し、見守りや巡視活動、地域との連携協力の充実を図っていく。 青少年問題協議会をはじめ青少年育成協議会など関係機関、団体との連携により、非行防止や犯罪を未然に防ぐ活動を支援する。町民総ぐるみ運動の取り組みとして、一層の広がりを展開していく。
実施状況	行政設置の「青少年育成センター」と自主団体である「青少年育成協議会」との連携で、巡視活動（定例は延べ381人、合同は延べ458人の参加）をはじめ青少年健全育成のための啓発活動（少年の主張大会、明るい家庭づくり絵画コンクール等）を支援した。「青少年健全育成フォーラム」として、一般町民を含め62名の参加があった。
成果・課題等	新入学児童の声かけ運動に、初の試みとして1年生の下校に同行して安全見守りを行った。学校からも良い取り組みと評価され、今後も継続して子どもたちの見守りの輪を広げたい。 連携を深めながら児童・生徒の保護者への非行防止等の周知を十分に図ることが必要である。
今後の方針	関係組織のメンバーによるボランティア活動として、青色回転灯パトロール車による効率的な巡視活動に取り組めるよう調整を行う。また子どもたちの安全安心を確保する取り組みとして、活動協力者が固定化している現状にあるため、子どもみまもり隊加入者への働きかけや活動手法も検討していく。さらに広報啓発も改善を図りながら、町民の意識向上に努めていく。

項目（事業名）	成人教育事業
目的（執行方針）	学びの場を広げ、知識や技術のみならず、人間性の向上を目指す。また、各世代が持つ知識や経験、柔軟な発想を最大限に発揮し、活躍できる機会をつくり、生きがい・やりがいにつなげる。個人や団体のアイディアを尊重して活動を支援します。幅広い年代に対し学習のきっかけづくりを創ります。
実施状況	6自治会で女性学級が開設された。女性学級合同学習会の開催では、らんざんの会と共催でマナビティセンター講座「きらり☆女性セミナー」を54名の参加で実施した。「イマドキ講座」では38名の参加のもと、東京からデザインを専門とする講師から分かりやすい話と興味深い内容に好評だった。マナビティセンター講座(3講座延べ124名参加)を開催したほか、女性国内研修派遣(国立女性教育会館で開催の男女共同参画推進フォーラム及び自主研修)に、女性2名派遣。学習ニーズに合わせて学習機会の提供を目的とした「みんなのまなび場応援事業」も28年度より開始され、3件の講座が実施された。
成果・課題等	女性学級は充実した活動が行われているが、開設数が減少しており見直しが必要となる。イマドキ講座や女性講座は好評で、引き続き実施しながら女性学級や女性リーダー国内研修派遣事業への参加促進を図る。マナビティセンター講座では幅広い分野の学びを提供できたが、参加者募集に課題を残している。女性国内研修派遣では、女性リーダーの人材育成に寄与することができた。
今後の方針	女性学級は事業見直しの時期にある。また女性国内研修派遣は継続してらんざんの会の活動を支援し、美幌に多くの女性リーダー人材を育成していくことを推進する。この他に「みんなの学び場応援事業」を核として、これまで取り組んだことのない分野の学習を提供でき、学習の幅を広げることができた。自主的な講座開設のための場づくりへの支援検討や、より多くの町民参加を促したいのが課題であり、学習活動や地域活動等への一般協力者を増やしながら活動を継続していきたい。

項目（事業名）	高齢者教育事業
目的（執行方針）	高齢者教育の一翼を担う「明和大学」は、高齢者が自ら学び活動する、生涯学習をする場であり、重要性は大きい。世代が持つ知識や経験、柔軟な発想を最大限に発揮して生きがい・やりがいにつなげる。「明和友の会」の自主的学習活動や運営に対しても、生涯学習推進のため、引き続き支援する。
実施状況	高齢者学級「明和大学」は、第1、第3水曜日を学習日にして、年間22日、76名の学生が学習を行った。クラブ活動も盛んで、学校祭や三町交歓会などにも積極的な発表や展示を行った。公開講座は「終活って何？」と「暴風雪被害から身を守る」と題し、計157名が参加。また、3年に一度の三町高齢者大学交歓会が美幌で開催され、学生自治会を中心に津別、大空の学生を歓迎することができた。明和大学卒業生で組織されている「友の会」の活動を支援し、卒業生が中心となって活動しているサークル活動への援助も行った。
成果・課題等	明和大学への入学者は減少傾向にあるものの、28年度は12名の新入学生を迎えた。2回の公開講座には町民の参加もあり一定の成果を得ることができた。また明和友の会に対しては、会の活動充実を図るため、日帰りバス研修のバス車両の使用支援をしたほか、公開講座等を周知し学習を支援した。
今後の方針	入学者数の減少傾向はあるものの、楽しく学び続けられるよう、社会参加を図りながら積極的に学習活動を推進する。学習内容は、引き続き学生の希望も聴き取り、より学習意欲を高めるものとしていく。公開講座等には一般町民も参加し易いよう、内容の検討と生徒たちの興味を持つものを行いたい。新入学生の募集と併せて周知に努める。明和友の会にも学習の機会を提供できるよう支援し、バス研修やミニ会報発行等にも継続支援をする。また、明和友の会会員からも継続学習の要望もあることから、広く高齢者を対象とした学習機会の創設を目指したい。

＜豊かな心を育む文化芸術活動の振興＞

項目（事業名）	芸術文化振興事業
目的（執行方針）	「びほーる」を核として、心豊かな町民生活の向上を目指すため幅広く多様な芸術文化の鑑賞機会を充実させ、ギャラリーコンサート・アートギャラリーの実施や、演劇セミナーの開催など、芸術や文化活動への支援を継続する。
実施状況	芸術鑑賞事業として劇団四季の一般公演が実現しファミリーミュージカル「エルコスの祈り」事業を実施。 文化団体招聘鑑賞事業では、3事業を主に小学生を対象としてHBCジュニアオーケストラ、劇団四季の「こころの劇場」、中学生を対象に朗読劇「あん」ミュージカルを開催。 びほーる共催鑑賞事業として、全国的に有名な「日本フィル弦楽四重奏コンサート」、「スターダンサーズバレエ団公演」、「仆が全国路上ライブツアー」や町民要望が高かったお笑い芸人達の「よしもお笑いまつりin美幌」を開催。 芸術文化振興事業は、町民主体の事業として「藤原道山×SINSKEコンサート」「SEAMOvsTRIPLANEスペシャルライブ」「みのや雅彦美幌公演」の他、吹奏楽技術講習会や表現の教室発表コンサートへの支援。 また、子どもを対象に「演劇ワークショップ」の開催や「びほーる演劇ひろば」として演劇・ダンス・歌などで子どもたちが楽しく活動できる場を提供している。この他にギャラリーコンサートやアートギャラリーを継続して実施した。
成果・課題等	「びほーる」では各種の幅広い鑑賞事業が提供されており、利用者の文化意識やマナー向上につながっている。補助事業では、若年層が主体となる新たな取り組みが展開され、次につながる取り組みとなったが、全体的には補助団体の減少、会員や事業内容の固定化が課題であり新たな実行委員会の取り組み等に期待をする。
今後の方針	文化連盟の活動は活性しており、団体数・会員数の増加を図れるよう文化振興を支援していく。また、芸術文化鑑賞事業をより充実させ、年間をとおしてプロによる鑑賞機会を町民に提供できるようにする。 子どもを中心とした演劇ワークショップや「演劇ひろば」の実施により、表現の取り組みを通じて子どもの健全育成にもつなげたい。

＜社会教育施設整備＞

項目（事業名）	町民会館改築事業										
目的（執行方針）	昭和44年に建設された町民会館の老朽化及び耐震化への対応、さらにはバリアフリー化への対応のため、また、第1ホール(びほーる)との効果的な連動と学習・交流機能の充実を図る施設として、平成27年度までに基本設計、実施設計をまとめ、平成28年度から改築工事に着工する。 平成30年7月に建物完成、平成30年秋のオープンを目指す。										
実施状況	平成28年3月22日に策定した町民会館改築実施設計を基に、議会及び関係団体等への説明を行い、6月定例町議会において工事関連補正予算及び債務負担行為の議決、9月定例町議会において契約議決を受け、平成28年9月21日に契約締結、改築工事に着手した。 [工事期間] 平成28年9月21日から平成30年7月12日までの660日 [工事計画] 平成28年度 解体除却工事、地中熱設備工事、基礎工事 平成29年度 鉄骨工事、外装工事、内装工事、配管工事、設備工事 地中熱設備工事、機器取付工事、舞台設備工事 平成30年度 内装工事、仕上げ工事、機器取付工事、試運転調整、各種検査、 [平成28～30年度改築工事契約額(債務負担行為含む)] <table border="0"> <tr> <td>町民会館改築工事監理業務委託料</td><td>25,920千円</td></tr> <tr> <td>〃 建築主体工事費</td><td>723,665千円</td></tr> <tr> <td>〃 電気設備工事費</td><td>258,660千円</td></tr> <tr> <td>〃 機械設備工事費</td><td>200,880千円</td></tr> <tr> <td>工事費計</td><td>1,209,125千円</td></tr> </table>	町民会館改築工事監理業務委託料	25,920千円	〃 建築主体工事費	723,665千円	〃 電気設備工事費	258,660千円	〃 機械設備工事費	200,880千円	工事費計	1,209,125千円
町民会館改築工事監理業務委託料	25,920千円										
〃 建築主体工事費	723,665千円										
〃 電気設備工事費	258,660千円										
〃 機械設備工事費	200,880千円										
工事費計	1,209,125千円										
成果・課題等	平成28年度は、実施設計に基づく工事費の予算化と工事に着手することができ、平成30年度完成に向けて、工程通り改築事業を実施している。 工事は、解体除却工事が平成28年12月に完了し、平成29年3月から基礎工事に着手しており、平成28年度末の工事進捗状況は、計画通り全体工事の約9%まで完了した。 財源確保のため、空調設備に地中熱を導入することから、環境省の補助金交付を受けることができ、平成28年度の補助金額は16,018千円である。										
今後の方針	平成29年度工事を工程通り実施し、平成29年度末には全体工事の97%完了を目指すとともに、平成30年7月12日までに工事を完成させる。 平成30年度に予定している外構工事と、備品・GB-Live6消耗品購入の選定、予算化を図る。										

④ 図書館グループ

＜読書活動の推進＞

項目（事業名）	ブックスタート事業
目的（執行方針）	10ヶ月乳幼児健診開催時に、保健師、ボランティア団体との連携のもと、乳幼児への読み聞かせの大切さや、その方法の説明とともに、親子に絵本を手渡しをするとともに、読み聞かせをすることにより、子育て支援と読書活動の推進を図るため、2冊の絵本とイラストアドバイス集をプレゼントする。
実施状況	10ヶ月乳幼児健診開催時に、対象者115名の保護者へ読み聞かせの大切さ等を説明し、絵本のプレゼントを行った。
成果・課題等	3歳児健診時のアンケートを見ると、ブックスタート事業は大変好評で、子どもに対する絵本への動機付けや親に対する図書館利用のPRにつながっている。 子どもの出生数が減少していくことも考えられ、また、読書に関心をもたないデジタル世代の親への意識改革の必要性が大きくなると考える。
今後の方針	親には大変好評であり、事業効果も高いため、今後に於いても継続実施していきたい。今後、子育て中の親に対し、読書の大切さや必要性をより一層訴えながら、事業の拡大を図っていきたい。

項目（事業名）	ブックセカンド事業
目的（執行方針）	3歳児健診時に、保健師、ボランティア団体との連携のもと、幼児への読み聞かせの大切さや、その方法の説明とともに、子どもに絵本を手渡し切れ目のない支援により読書活動の推進を図るため、1冊の絵本をプレゼントする。
実施状況	3歳児健診開催時に、対象者143名の保護者へ読み聞かせの大切さ等を説明し、絵本のプレゼントを行った。
成果・課題等	ブックセカンド事業は親から大変好評で、子どもに対する絵本への動機付けや親に対する図書館利用のPRにつながっている。 昨年度の図書館全体の貸出冊数は1,038冊減に止め（一昨年度は3,214冊減）、絵本の貸出冊数が3,263冊増と大きく増加（一昨年は2,806冊減）している。このように、総貸出数の減少を絵本の貸出数の増加で補っていると考えられている。 3歳児を対象としたブックセカンドを設けたことにより、6歳児のブックサードにつながる事業であり、切れ目のない支援により、親や幼児に対して、読書への関心をつないでいると考えられる。
今後の方針	効果の高い事業であり、継続実施していきたい。今後とも、子育て中の親に対し、読書の大切さや必要性を訴えながら、事業の充実を図っていきたい。

項目（事業名）	ブックサード事業
目的（執行方針）	ブックスタート事業等を経験した子どもたちがより読書に親しむ機会となるよう、小学校に入学する節目に絵本を贈呈することにより、本に関心をもってもらい、読書習慣の形成を図るとともに、親子が本を通して読書について語り合うきっかけづくりを支援する。
実施状況	各小学校において、絵本をプレゼントした。 対象者1年生158名 「ぼくはぼくのほんがすき」アニタ・ジェラーム／著
成果・課題等	1冊の児童書(絵本)贈呈ではあるが、学校や家庭で本を読むきっかけとなっている。 また、学校図書館自体の環境整備が進み、学校図書館の充実を図ったことにより、小学生のアンケート結果から、学校で本を読む機会が増えたとの回答に、大きな成果があると判断する。
今後の方針	この事業をきっかけに、子どもたちの読書習慣の確立、読書環境整備のため学校との連携及び保護者への啓発をより一層行い、今後においても継続実施していきたい。

項目（事業名）	読書感想文コンクール
目的（執行方針）	学校図書館協会の事業の一つとして図書館と共催により、児童生徒の読解力、表現力の向上を目的として、読書感想文を募集し、表彰及び文集の発行を行う。
実施状況	平成26年度は中学生を自由応募にしたことにより、中学生の応募がなかった。平成27年度は学校の努力により、中学生の応募が復活した。 本年度は、中学校で29点の応募があり、全体で73作品の応募があり、16名の児童生徒の表彰と文集の発行を行った。
成果・課題等	学校図書館協会の会議において、「学習指導要領にないため指導していない。」「小学低学年では、指導していないものを書かせることは無理である。」などといった声も依然としてあるが、学校全体の協力体制がなければ読書感想文コンクールを実施することができない。 自由応募といった意見が根強くあるため、今後とも学校の理解と協力を得る働きかけを継続する必要がある。また、今後のあり方についても検討する必要がある。
今後の方針	学校図書館協会の事業の一つではあるが、現代の子どもたちの読書離れ、活字離れや、子どもたちの読書力、表現力の向上、読書感想文コンクールを機会に読書をする子どももいることを考えると、必要性はあると考えるが、必要性がないという反対意見もある。 今後のあり方について、校長会などを通じて不要論の背景を的確に捉えながら、十分な協議が必要であるとする。

項目（事業名）	各学校との連携
目的（執行方針）	図書館司書の学校訪問により、学校図書館の運営や選書などの支援体制の強化及び、各学校への図書や資料の貸出のほか、図書館から学校へ職員を派遣して、ブックトークによる本の紹介や、ボランティアによる朝自習の時間や図書室での”読みたがり”を支援するなど、各学校との連携強化を図りながら、子ども達の読書活動の推進を図る。
実施状況	学校における朝読書や休み時間を利用したボランティアによる読み聞かせの巡回や、学級文庫への配本を実施。また、年度初めの学校訪問を始め、随時、学校側からの要請により、選書や除籍のアドバイスなどの支援を行った。
成果・課題等	各学校との連携強化により、各学校の図書館は、大きく変化してきており、学校図書館が充実してきている。このことは学校の図書担当教諭により温度差はあるものの、学校全体での協力体制が確立してきたことであり、更に、図書館と学校との連携強化による成果の現れであると捉えている。
今後の方針	近年の児童生徒たちの読書離れは大きな問題である。今後とも、子どもたちの読書習慣の形成や、読書活動への動機づけとなるような取り組みが必要であり、ボランティアの協力支援をいただきながら、より一層の学校との連携強化を図る必要があると考える。

⑤ 博物館グループ

<各種調査研究活動の充実>

項目（事業名）	動植物生態・分布調査
目的（執行方針）	博物館活動（自然部門）の最も基礎となる町内の動植物生態・分布調査を進める。その成果は、各種講座や特別展・企画展等の展示会、および学校教育との連携授業等で活用するとともに、今後の美幌の自然環境の保全に活かしていく。
実施状況	主に4月～11月にかけて、町内に生息している動植物について、その生態や分布状況を調査し、必要に応じて標本資料の収集を行った。調査に関しては、博物館学芸協力員や地元関係団体等の協力を得ながら進めている。
成果・課題等	町内における動植物の生態・分布について、多くのデーターを得ることができた。これまでの調査の成果をもとに、博物館講座や、小中高等学校と連携した自然体験授業の中で活かすことができた。
今後の方針	今後も、動植物の生態・分布を明らかにするための基礎調査を継続していく。

<各種展示会の充実>

項目（事業名）	特別展・企画展等の開催
目的（執行方針）	調査研究活動で得られた成果をもとに、展示という形で特別展・企画展などを開催することで、一般の方々に自然、歴史、芸術等の面白さや貴重さについて、理解を深めてもらう。
実施状況	○特別展：「びほろ昔ばなし」 ○企画展：「寄贈資料展」「交通安全ポスター作文展」「美術コレクション展」「冬季作品展」「相生線でGO！」 ○移動展：「家族のじかん」「びほろ昔ばなし」「美幌の四季」「絵画・写真展」（図書館、美幌療育病院などで開催） ○ロビー展：「アイヌ語地名を歩く～山田秀三の地名研究から～」
成果・課題等	展示を通して、ふるさとの自然や歴史、芸術等に関心を抱いてもらうきっかけづくりを行うことができた。
今後の方針	今後も、継続して、企画展・特別展等を実施していく。

<常設展示の改修>

項目（事業名）	博物館展示修繕
目的（執行方針）	ふるさと美幌の自然、歴史、生活、芸術などについて、常設展示を通して、その貴重さや面白さを多くの方々に理解してもらえるように、必要に応じて展示室の改修を行うとともに、適切な形で収蔵資料を保管できるように、資料保管環境を整えていく。
実施状況	職員の手により旧農業館の1・2階部分の常設展示室を改修（平成19年度～平成22年度）、第1展示室の部分展示改修（平成23年度）を行った。また、旧美幌中学校に収蔵している生活資料などの資料整理を行った。 さらに、第1展示室および講座室の照明のLED化を進めた。
成果・課題等	第1展示室および講座室の照明のLED化により、電気代の節約や紫外線からの展示物保護が可能となった。
今後の方針	今後も計画的に、部分展示改修を進めていく予定である。

<文化財の保全・保護>

項目（事業名）	埋蔵文化財調査の実施
目的（執行方針）	美幌町では、大規模な圃場整備事業（道営畑総事業）が継続して行われているが、過去に行われた埋蔵文化財保護のための遺跡分布調査が、町内の一部に限られていることから、未調査の範囲について予備調査を実施する。 また、文化財に値する物件等の情報を継続して収集するとともに、町指定文化財の保護・保全を進め、郷土資料の収集・保管を進めていく。
実施状況	道営畑総美幌豊栄地区・美幌稲都福梅地区・美幌日並地区で、埋蔵文化財保護のための予備調査を実施した。また、農村地域工業導入地区事業などの各種開発工事に伴う事前調査、および工事立会を実施した。
成果・課題等	道営畑総事業のうち、美幌稲都福梅地区については、継続して調査を行う必要がある。 また、町文化財「足柄奴」に関して、伝統を受け継いでいる瑞治地区足柄奴保存会メンバーの高齢化が進み、継続していく上で支障となっていることもあるため、会員らと継続のあり方について、協議を持つ場を設けていきたい。
今後の方針	道営畑総事業は次年度以降も続くことから、埋蔵文化財保護のための予備調査も継続して行っていく予定である。 また、町指定文化財については、点検・巡視についても継続して行い、その保全に努めていく必要がある。

＜施設・設備の充実＞

項目（事業名）	施設・設備の計画的改修
目的（執行方針）	老朽化した施設・設備を計画的に改修することで、将来的に施設を維持するとともに、来館者が利用しやすい施設とする。
実施状況	博物館前通路拡張作業を実施した。さらに、博物館裏道路の修繕を実施した。
成果・課題等	博物館前通路を拡張することにより、主に身体にハンディを持たれた方などが、車でより正面入口近くまで入ることができるようになり、入館される際の不便の解消につなげることができた。また、元々凹凸があるため、水はけが悪くなっていた博物館裏道路の修繕により、道路を平坦化することができ不便が解消された。 他にも、改修を実施しなければならない箇所が多々ある。
今後の方針	老朽化した施設・設備を再点検するとともに、利用者の便宜を図るため、年次的に改修を進めていく必要がある。

⑥ スポーツ振興グループ

<生涯にわたるスポーツ活動の振興>

項目（事業名）	第30回ビホロ100kmデュアスロン大会
目的（執行方針）	本町の自然の中で自己の体力の限界に挑戦するとともに、参加者と町民ボランティアスタッフとの交流を深める。
実施状況	○大会開催日 平成28年8月21日(日)※中止 ○参加申込者 372名(一般:305名、ジュニア:51名、チーム:16名)
成果・課題等	30回目の記念大会として、美幌町出身のトップアスリートを招き、大会を盛り上げる予定でしたが、台風の影響により競技は中止となった。前日のレセプションを選手交流会として、参加者同士の交流が図られた。 また、長年協力いただいた実行委員に対し記念品等の贈呈により、感謝の意を表すとともにボランティアスタッフの確保及び高齢化が課題となっている。
今後の方針	開基100年の記念事業としてスタートし、30回目を迎えた美幌町挙げての大会が中止となりましたが、31回以降も継続し開催・実施に向け、さらに充実した大会の運営に努める。

項目（事業名）	スポーツ団体合宿事業
目的（執行方針）	スポーツ団体の夏合宿などの招聘により、地域のスポーツ振興と活性化を図り、スポーツの普及及び技術の向上が期待される。
実施状況	○NECラグビー部(60名) 平成28年7月19日～7月31日の13日間 ラグビークリニックの開催 平成28年7月26日 ○中標津高校ラグビー部合宿(30名) 平成28年8月3日～8月6日の4日間
成果・課題等	地元少年団等への指導、スポーツの振興及び技術力の向上が図られた。 また、多くのアスリートが合宿できるよう、更なる環境整備が必要である。
今後の方針	オホーツク総合振興局管内の市町村で構成する「オホーツク・スポーツ合宿誘致に係る地域連絡協議会」との連携を図り、スポーツ合宿誘致を推進し、地域の活性化に努める。

項目（事業名）	体育施設維持管理事業
目的（執行方針）	利用者が安心してスポーツに親しむ環境を整え、効果的な利用促進と施設の活用を図る。
実施状況	○屋内体育施設維持管理事業 トレーニングセンタートレーニング器具更新整備・スポーツセンター耐震化実施に向けた調査・検討など ○屋外体育施設維持管理事業 河畔公園パークゴルフ場再整備・クロスカントリースキーコース用圧雪車導入・リリー山スキー場リフト油圧緊張ユニット修繕・河畔公園芝管理用機器整備など
成果・課題等	利用者の安全性や利便性を確保し、利用促進及び活用に繋がった。 課題としては、老朽化が進む施設設備の耐震工事等延命対策と計画的な更新と屋内多目的運動場も含めた整備構想を検討する必要がある。
今後の方針	施設の状況、競技団体や利用者からの要望を踏まえスポーツセンター・トレーニングセンターの耐震化など計画的に維持管理を図っていくとともに屋内多目的運動場整備に向けた基本構想の検討をすすめていきたい。

(3) 平成28年度社会教育事業の「第7次美幌町社会教育中期計画」に基づく評価

第7次計画がスタートして初めての評価となりました。第7次計画は本町のまちづくりの最上位計画である「第6期美幌町総合計画」や美幌町総合教育会議で策定された「美幌町教育大綱」との整合性も図りながら、より実効性ある計画として、平成28～33年度までの6年間に社会教育行政として重点的に推進すべき基本目標・推進目標ならびに方針に沿いながら、取り組みが進められています。

評価にあたり、教育委員会の各グループにおいて事業個別の評価を行いまして、社会教育委員による総合的視点から5段階評価で行いました。

●社会教育グループ、図書館、博物館、スポーツ振興グループが実施する事業に対する社会教育委員による評価（5段階評価）

推 進 目 標	1 子どもたちの個性や才能を認め合い、生きる力・生きる知恵、郷土愛を育みたい！
方 針	(1) ふるさと美幌を愛し、誇りを持つ子どもたちを育てます (2) 自ら考え、行動する力を持った子どもたちを育てます (3) 子どもたち個々の才能を認め合い、それらをさらに伸ばす取組を充実します
評 価	3.75
評価の理由・感想等のまとめ	・ 学校教育との連携をより一層深めるために、前年踏襲のやり方を改善していく必要がある。宣伝や依頼という方法だけではなかなか人は集まらない。学校のカリキュラムの中で実施できるものを模索していく必要がある。 ・ 子どもが事業に参加するかどうかは親の考えにも左右されているはず。子どもが自ら参加しやすいような方法を考え、学校の先生との連携も大切にしながら、より多くの子ども達が参加しやすい活動を考えていきたい。 ・ 親世代も子育てに対し前向きになれるような働きかけもしてゆくべきだと思う。親ができることは親にやってもらい、町の社会教育で本来やるべきことを考えてゆきたい。 ・ 高校生ボランティアは奨励員とも協力しあうべき。演劇ワークショップは学校に出向いてでも関心のある人材を集めるべき。通学合宿は体験や身体を動かすことが不足している。心が動く体験を考えたい。個性や才能を引き出すことを考えるならば、年齢や成長に合わせて継続性のあるつながりのある事業にしてゆかなければならないと思う。 ・ 全てに言えることですが、PR不足が否めないと思う。各館とも素晴らしい取組がたくさんあるのだから、FACEBOOKの「美幌町」のページやLINEなどを利用してみてはいかがでしょうか？

推進目標	2 人と人とのつながりを深めたい！
方針	(1) 「そこに行ってみたい！」と思える魅力的な交流の場づくりを行います (2) 広い世代でコミュニケーションが図られ、お互いの悩みなどを相談したり、知恵や技術を伝えあったりする機会をつくれます
評価	3.67
評価の理由・感想等のまとめ	・ 人と人とのつながりを深めるという視点は、これからの地方（田舎）の生き残りをかける、大切な視点ではないかと考える。地方を、街を再生させるのは人であり、人と人のつながりであると思う。その意味で充実させていかなければならない領域と考える。 ・ 親子で参加できる事業が少ない気がする。また、祖父母世代に今の子育て事情（昔と今の考え方の違い）など伝える必要があると思う。事業でなくとも印刷物でも良いと思う。世代の考えの違いを埋める何かが必要だと思う。

推進目標	3 一人ひとりの力を引き出し、活躍の場を広げたい！
方針	(1) 学びの場を広げ、知識や技術のみならず、人間性の向上を目指します (2) 各世代が持つ知識や経験、柔軟な発想を最大限発揮し、活躍できる機会をつくり、それぞれのいきがいややりがいにつなげます (3) 個人や団体からのアイデアを尊重して、活動を支援します
評価	3.83
評価の理由・感想等のまとめ	・ 各担当部署における事業や活動の実施実績は評価できる。ただ、その結果をどのように人や子どもが成長したか、変容したかという評価は客観的な事実をあげて指摘することが難しいが、10年、20年先を見通して種をまき、投資しておくというスタンスで取り組まなければならないということは理解できる。 ・ 昨今、スポーツ面では目に見えて活躍が見受けられる。小中高にわたって矛盾のない考え方で年齢に見合った方法で育てることが大切だと思う。それは芸術でも学業でも同じだと思う。まずは、小中の学校間でつながりのある考え方で子どもが迷わない考え方で段階を追った方針が必要だと思う。一人ひとりの力を引き出すためには、親だけではできない部分がいっぱいある。大人がしっかりサポートできる町の体制にしていきたい。 そのために、学校教育と社会教育の連携は必要不可欠だと思う。 ・ 各グループの取組（一部）について、もう少しテーマや分野が増えると、参加者の対象も広がると思う。

4 外部評価報告書

『美幌町教育委員会に対する外部報告書（平成29年8月10日）』

美幌町教育委員会外部評価委員

北見市（前美幌町教育委員会指導主事）

鈴木 憲治

北海道教育大学岩見沢校 芸術・スポーツ文化学科 教授 山本 理人

I 総 評

平成28年度美幌町教育行政執行方針に基づき美幌町の教育改革が着実に進められています。新たに策定された教育大綱を共有し、方針を受けた教育改革に向けて町内の各学校 が取り組んできた教育活動を中心に教育行政の進捗状況や課題解決の状況などと比較し、「学校教育の推進」「社会教育の推進」に関して以下の点について報告いたします。

II 学校教育の推進

1 教育の質の維持・向上に向けた美幌町教育委員会の基本的な姿勢

平成28年度美幌町教育行政執行方針では、教育大綱で改めて美幌町教育目標「人間性豊かな教育の実現を目指し、総合教育会議において町行政との十分な連携をはかりながら改正された教育委員会制度を視野に入れつつ、人口減少や少子・高齢化・グローバル化した高度情報化そしてライフスタイルや価値観の多様化が進んでいく中での学力の 向上や生活習慣の確立、体力運動能力の向上、また、大きく変化している社会情勢の中 での児童生徒のいじめや体罰などに向けて教育の果たす役割の重要性を受け止め、明確な方向性を示しつつ「顔の見える教育委員会」として業務を推進しています。

(1) 学校教育の充実 ・ ・ ・ 目指す方向性と背景

公教育は、日本国憲法及び教育基本法に規定されている教育の目的・目標に基づき「教育の機会均等」を原則としており、教育の質の維持・向上を含め、国レベル、都道府県レベル、市町村レベルにおいて保持・充実することが課題です。

これを受け、教育基本法及び学校教育法で規定されている教育の目的・目標の実現に向けて、学校教育法及び学校教育法施行規則の規定に基づく各学校の教育課程の基準となる小学校及び中学校学習指導要領が示されており、この学習指導要領の総則において、「生きる力」の育成がめざされています。中でも「確かな学力」では、基礎的・基本的な知識や技能の確実な定着を図り、それらを活用し、探究させることにより、児童生徒に身につけさせる思考力、判断力、表現力その他の資質を

育み、主体的に学習に取り組む態度を養うことが求められています。(学校教育法第30条第2項)

北海道においても、全国学力・学習状況調査結果において問題をよりよく解決する力や読解力、学習習慣の低下などの課題が明らかになり、また、規範意識の低下の問題など豊かな心の育成や体力・運動能力の結果からも、北海道の児童生徒は全国レベルと比較して課題となっています。

全国学力・学習状況調査結果のような教育諸課題を踏まえ、北海道教育委員会では、教育課程改善協議会の開催や「教育課程改善の手引き」の全教職員への配布のほか、調査結果を簡単な操作で分析できる「分析ツール」の活用と児童生徒の実態を踏まえた授業改善の指導・助言、美幌町でも活用した授業改善推進チームの活用など「全国学力・学習状況調査結果」において、チャレンジテスト、授業改善による学び返しの指導などさまざまな施策を基にした「学力向上」の具体的な取り組みの実施を強く指導してきた結果、管内の学校は統一した取り組みをしてきました。

課題解決には、何よりも各学校が児童生徒の実態を踏まえ、主体的・創造的な改善意識とその実行力を発揮することが不可欠であり、学校長のリーダーシップによる①学校経営の改善、②教育課程の改善、③学習指導（授業）の改善、④教員の教科指導・生徒指導力の向上とメンタルケアを基盤とした教職員の意欲喚起などが強く求められています。また、これらに対する学校の取り組み状況を保護者や地域住民に対し、学校の説明責任・結果責任を明らかにするとともに、家庭や地域社会と一層連携した取り組みが必要です。

(2) 美幌町教育委員会の学校に対する充実した支援及び助言・指導

美幌町教育委員会及び事務局は、各学校の様々な課題への取り組みや北海道教育委員会事務局から下ろされる具体的な取り組みなどに対し、学校に対する管理及び指導性を発揮して先進的な事業及び活動に取り組み、学校がより円滑に実現しやすいように活動するための支援態勢づくりには極めて積極的です。また、教育委員会としての現状や課題の把握に対し、積極的な学校視察による実態把握や先進校への視察などより具体的に活動されており、学校及び校長・教頭等と課題に対し共通認識に立っての支援姿勢や児童生徒の学ぶ環境づくりへの具体的な人的・物的支援は積極的であり、その手厚さは管内市町村教育委員会の中でも特筆されます。具体的な項目について以下に述べます。

① 校長・教頭の学校経営・学校運営の充実

— 一年度及び月別の重点目標とその検証 —

校長による教育行政執行方針を達成するための年度の重点化と実現状況の報告の

作成の取り組みは、当該年度の教育行政執行方針の実現をめざした学校経営の展開を行わせるために、各校長が学校の実態・実情に基づいて、年度内に必ず実現すべき重点目標を設定させ計画的に取り組ませることをねらいとしており、10月に中間報告、2月下旬に年度末の達成状況報告をさせており、これら2回の報告書提出後に、直近の美幌町校長会議において交流するようにして、次年度の改善事項として共有しています。

校長にこのような取り組みをさせている教育委員会は増えつつありますが、先駆的な取り組みとして、今後とも継続する必要があります。

また、月ごとの校長・教頭による経営報告の取り組みも、自校の重点課題解決を柱に当該年度の教育行政執行方針の実現をめざした学校経営の展開を行わせるために、各校長が月ごとに経営目標を設定したうえで当該月の経営について反省・評価をし、翌月招集する美幌町校長会議・教頭会議において交流しています。これにより、各校長に経営意識を高め、経営上の工夫を図らせながら経営結果に基づく経営改善を進めさせるなど、校長・教頭の資質を高めるなどにより、経営及び運営の充実を図っています。

この報告は、教育長及び事務局職員のみならず、全教育委員が各学校の経営の進捗状況や成果と課題について、毎月把握しており、定期的に行っている学校視察の際の視察ポイントとして役立てていることも特徴です。

② 授業改善チーム活用および小学校教育支援員の配置による授業改善

平成28年度から新たな取り組みとして「授業改善教員」が各小学校に1名加配配置になり、その教員がチームを組んで国語および算数の授業について学校全体の授業改善に取り組みました。低・中・高の各ブロックに配置された授業改善推進教員と担任との密接な授業案作成から授業実施、評価及び改善事項の協議等、従来の授業とは違った質の高い学習が行われ、児童の学力の向上に効果を上げました。この事業は、北海道各地で行われていますが、局の指導主事および町指導主事、主幹教諭等を含めた授業改善施策であり、3か年継続して実施できることは、美幌町の児童の基礎学力向上や授業改善に大きく資するものと思われます。課題として、多忙な教員の活動時間の中に新たな協議・検討の時間を組み入れる工夫が必要になっています。

また、27年度にも開催していた教務主任会議での教育課程の編成問題、学習規律の美幌スタンダード化など話し合われました。話し合いの結果が各学校に戻され協議を深め、学習規律として児童生徒一人一人に“学習への構え”を意識させることができたことは、今後の学力向上をめざした教育課程の編成・実施・評価・改善

のマネジメントサイクルを改善していくうえで児童の実態をもとにした交流会が充実したものになる可能性があり、今後に期待できる取り組みです。

さらに、道の加配のほか町として独自の教育支援員を小学校低・中学年の算数科に配置し、基礎学力の定着を目指した少人数指導への取り組みは、他の改善事業との相乗効果があり、今後は、小学校全体で習熟度別少人数指導が可能になるように継続されることが望まれます。

③ 外部講師の活用に基づく教育内容の充実

体育の授業（水泳・スキー・スケート）においては、個人の能力差が生じやすく外部講師の指導力を活用して、児童生徒に対するきめ細かな指導のもと教育効果を高めています。小学校では体育科を専門に習得した教員が少なく、必ずしも指導する教職員が水泳、スキー、スケートに熟達しているとはいえません。

これらの学習では、児童・生徒の技術や能力の差も大きいことから、習熟度に応じたグループ別指導が大切になります。その意味では、この外部講師の活用による教育的効果は高く、児童にもきめ細かな指導を受ける機会となり担任教師も外部指導者の優れた指導を共に学び、指導力の向上と共にもゆとりが生まれ個に応じた指導の充実が可能になりました。

課題として、中学校の体育授業に対しても外部講師派遣の要望があり、外部講師の確保が困難になっている現状から今後も継続してできるか課題となっています。

英語指導助手（ALT）の活用は、美中・北中両中学校のほか小学校や教育相談室の外国語活動にも派遣されており、英語力の向上やコミュニケーション能力の育成や国際理解教育の充実が図られました。新学習指導要領でも英語学習が取り上げられますので、事業の拡大を図りより効果的な活用を図っていく必要があります。

④ フッ化物洗口推進

平成24年度から町内全小学校において実施しています。当初は、教職員からの十分な理解がなかなか得られませんでした。教育委員会の甚大な努力の結果実施することができるようになりました。現在は、児童の学校生活の一部として定着し虫歯予防や生活習慣の改善の一翼を担っています。今後は、現在未実施の中学校でもフッ化物洗口の実施を検討していく必要があります。

⑤ 特別支援教育推進の一端を担う介助員

特別な配慮を要する児童生徒は増加傾向にあり、また、通常学級に在籍する中でも特別な配慮を要する児童生徒も増加傾向にあり、特別支援学級の教員の定数のみでは児童生徒に対する学校生活及び学習活動の支援、通常学級との交流学习が十分

行き届かせることが極めて難しい状況にあります。

そのため、児童生徒の個々に応じた適切な指導を行うための介助員の配置が必要であり、介助員の配置がなければ指導も困難であるといわざるを得ない状況も見られます。

配慮を要する児童生徒と介助員との適切な信頼関係を構築し、その信頼関係に基づく安全確保、個々の児童生徒の教育的ニーズに応じた十分な学習活動への配慮は今後とも必要であることから、学校現場の実態を見極めた上での適切な配置が必要です。

(3) 確かな学力の向上に向けて

① 町独自の少人数35人学級の継続

美幌町では、国が行っている現行制度の35人学級制度を小学校の全学年で継続実施するため、3名の教員を町単独で配置し、教員が児童一人ひとりと向き合う時間をより多く確保し、きめ細やかで質の高い学習環境を整えています。

少人数学習を町として制度上でも推進できるようにしていることは、画期的なことであり、基本的な学力や学習習慣を身につける小学校期では多様な対応を必要とすることが多く、国段階で財政的な面から少人数学習への教員配置の有効性が検討され後退しようとしている現在、この対応で画一化された一斉指導から少人数を生かした指導の工夫(授業改善)が生まれ、確かな学力を身につけ未来を担う児童生徒にきめ細かで質の高い教育を提供するということを大切にしている証左です。町財政に大きな関わりがある中、町としての理解を得て実践されていることは、「地域の子どもは地域で育てる」という理念にも合致しており、今後は、中学校を含めた実施に向けて検討していくことが望まれます。

② 学校改善プランに基づく学力向上への取り組み

変化の激しい社会において、子どもたちが自立して生きていくためには、主体的に学ぶ意欲と確かな学力の向上が不可欠です。全国学力・学習状況調査結果については、各学校においてその特徴や傾向が公開され、町としてもホームページや町の広報で公表し、説明責任を果たしてきました。

学校では、この調査や独自の学力検査などから得られた結果を分析し、各学校の改善プランに基づき「学力向上」に向けた授業改善、学習規律の定着、児童生徒の学習意欲の喚起などの取り組みが定着し、その効果も上がってきています。

今後は、調査科目にとどまらず意欲的に学ぶ児童生徒の育成を目指し、指導目的を共有し、個々の教師の指導力に頼るのではなく、組織としての「学校力」を高め

て継続して進めることが重要です。

一昨年まで取り組んできたことに加え、学習理解の定着に向け、教務主任会議での検討を重ね、町校長会、教育局及び町指導主事とも連携して「学習規律の定着」に向けて重点目標として取り組んできました。

その他、チーム・ティーチングや習熟度別指導など、指導方法の工夫改善やきめ細かな指導の充実、チャレンジテストを活用した振り返り学習など進めました。

また、長期休業中の東京農業大学の大学生ボランティアによる学習サポートを全小中学校で行うとともに、日常的に退職教員等を活用した放課後の補充的な学習サポートを小学校で活用して効果を上げています。

その他、家庭学習の習慣化を図るため、「家庭学習の手引き」、「生活リズムチェックシート」などの活用など、学ぶ習慣の定着に向け保護者との連携にも力を入れています。

このように一人一人の児童生徒が学び方を身につけ、教師の独自指導から学校が一体となった「学校力の向上」を基本にした指導へと共通意識化を図り、取り組むことが重要になってきます。

特に、教師が替わるごとに指導方法が異なる場合の学習規律の混乱が招く学習への集中不足や理解不足、児童生徒の不安を軽減するための学習規律の徹底を、学校独自のものから小中連携の在り方の一環として町として取り上げ改善を図ったことは、今後の児童生徒の学力向上に寄与するものと期待されます。

③ 各学校における授業公開と教職員の資質向上

学校教育は、保護者や地域住民との信頼関係が基盤であり、教員は教育の専門家として、子どもたちや保護者の負託に応え、責任ある教育活動を展開できるよう資質・能力を高め、また、法令を遵守し職務を遂行しなければなりません。

学校の指導力の向上を図るためには、各学校の全教職員が授業公開を行うとともに、授業内容や指導方法の検討を積み重ねることが重要です。この教職員の力を結集した総合的な力を「学校力」と呼んでいます。

そのため、従来から言われてきた一人一人が積極的に個人研修や学校外における各種研修、講座等への参加すること、組織的に取り組む校内研修や校内研修に裏づけられた授業の公開、研究協議を積極的に進めるなど、授業の改善・見直しに学校が一丸となって取り組むことが児童生徒への責任ある教育活動といえます。

28年度から始まった「授業改善推進チーム活用事業」は、授業の質を高めるのみならず、学級担任等や全教職員と連携し、児童の実態把握に基づく個に応じた指

導の充実を図ることができます。その他、教室環境の整備や基本的な学習過程、ICTを活用した授業改善、ノート指導などにも反映され「学校力」を高めることにも効果が期待されています。

授業公開にあたっては、教育局指導主事や町指導主事による学習指導や教育に関する専門的事項の指導助言を積極的に活用し、教員の資質能力や指導力の向上に努める必要があります。

28年度は、町内各学校とも保護者等への授業（参観）公開や校内研究授業への指導主事の参加と助言など意欲的に行われてきましたが、町内各学校とも授業実践交流会にとどまりました。今後は、授業の在り方や指導の在り方など教師力を磨き向上させるためにも校外講師等の積極的な助言の活用や研究団体等との連携を深め、広く管内や道内教職員の参加を得て協議を深めていく公開研究会に積極的に取り組むことが求められます。

④ 教育機器の充実とICTの活用と教育環境整備

町内の学校の教育機器が複数台導入され、また5年ごとに行われる機器更新は、急速に進展する情報技術に対応する必要な取り組みとして行われました。また、教師用のモバイルパソコンを積極的に導入することにより大型テレビ、「実物投影機」と連動した指導が行われ、校内研修においてもメリハリのある授業改善の取り組みが発表されました。児童生徒も、チョークと黒板による学習から情報を素早く取り入れ、適切な資料が提供された中で自分の考えをもち発展させることのできるICTは、タブレットを含めた教育機器の効果的な活用がされており、今後ますます積極的な導入が求められます。

また、教育環境整備として暖房関係の設備の取替修繕や老朽化し撤去された遊具の更新などが行われ、快適な学習環境が整備され、児童の健康保持増進に役立つものと期待されます。

（４）学校間の連携

小1プロブレム（集団行動がとれない、授業中座ってられない、先生の話聞かない）中1ギャップ（小学校から中学校へ進学した際、不登校やいじめの問題などが増加するだけでなく学習内容や人間関係の変化に対応できない）高1クライシス（新しい学校や学習になじめず不登校や退学してしまう）などへの対応の一環として平成27年度から、中学校と美幌高校、町内3小学校の6年生と2中学校がキャリア教育を推し進めました。特に、小学校は中1ギャップに少しでも対応し、明るく楽しい中学校生活を送られることを目標として中学校訪問、体験入学を実施しました。小学校期における学習指導や生活指導と中学校における教科指導、評価の

仕方などへの対応の違いなどに連携してあたることの重要性を再認識したものです。

また、少子化に伴う中学校卒業生も減少しているため美幌高校の特色を中学校に理解してもらう取り組みも求められる。次に述べる不登校生徒への対応も学校間だけでなく、教育関係機関との連携を深めるという点からも重要な課題となっています。

(5) 豊かな心と健やかな身体の育成

＜道徳＞豊かな心の育成を図る道徳教育の充実では、規範意識や公正な判断力、生命を大切に作る心、他人を思いやる心、善悪の判断などの道徳性を身に付けさせることが重要であり、その推進にあたっては、文部科学省の「私たちの道徳」の活用や「道徳の授業公開」、地域の人材や様々な教育資源を活用した道徳教育の一層の充実を図ってきました。地域の人材活用や保護者への道徳の授業公開も次第に多くなってきましたが、まだ一部であり今後は、全教職員による道徳の授業公開を目指していく必要があります。

＜不登校＞近年、中1ギャップと呼ばれる学校に行けない子、不登校生徒へ対応することが多くなってきています。従前の体調不良からばかりでなく、学力不振(基礎学力の未定着)、生活習慣の乱れや人間関係の悩み(対教師・対生徒)などの要因があり、生徒理解の重要性が課題となっています。

美幌町では、教育相談室(移動相談室を含む)で対応していますが、相談件数やサテライトでの対応も減少傾向にあります。担任や関係教諭との連携も少しずつ増加傾向にあり、児童生徒一人一人が、どのような意識を持って学校生活を送っているのか、学級集団の状態を早期に把握するQ-Uテストを積極的に活用した教師の生徒理解の重要性は高まってきています。

Q-Uテストは、平成27年度から判定をコンピュータ診断とし、結果集計の簡略化と実施率の向上を目指しました。28年度は、年度初め(5月)に一斉に行うこととしました。これらの調査予算を町内全児童生徒に対して確保している教育委員会は、管内には美幌町以外にはありません。

また、不登校児童生徒への対応や指導の一体化を図るために、学校内での生徒の居場所の確保や心を開き話しのできる信頼関係の構築など学習への対応だけでなく、それぞれの発達段階に応じ不安をなくす指導を行う配慮が必要であり、改善にあたっては、家庭との連携なしに改善することは困難であることを強く認識して対応する必要があります。

不登校児童生徒や不適応児童生徒の増加に伴う対応は、出てからの対策を講じる

よりも日常的な観察や人間関係の醸成から未然に察知し対応する予防的対応が重要です。

<いじめ>いじめ対策については、「どの子どもにも、どこの学校でも起こりうる」という強い共通認識を持ち、学校・家庭・地域・行政がそれぞれの役割を果たすことが必要です。また、子どもたちの小さなサインを見逃すことなく、未然防止、早期発見、早期対応に重点を置きたいじめを生まない教育土壌を育むことが求められています。

いじめ調査に対する訴えについては、学校内での調査や指導をもとに保護者との綿密な連携を図り対応してきましたが、特に、LINEあるいはSNSによる隠れたいじめも発生しています。これらには、教育局のネットサーチやいじめ防止対策推進法に基づく「いじめ防止基本方針」により対応し、指導に取り組んでいます。

美幌町には「いじめ問題対策連絡協議会」が設置されており、学校内で対応できない調査等が必要な場合には、解決にあたることになっています。

児童生徒を取り巻く環境が複雑かつ多様化している現状を踏まえて、生徒指導のための研修会や情報モラル教育の充実をPTAとも連携し取り組むことが多くなっています。

(6) 学校評価と学校運営改善

① 各学校はやるべきことをやり、その結果を公開し、地域の教育力を積極的に活用しながら、地域に開かれ信頼される学校づくりを推進する必要があります。

そのためには、参観日や学校行事での保護者や地域の方々との交流をはじめ、学校評議員との懇談、学校だよりを通して学校の状況や取り組みの様子を保護者や地域に発信しています。また、児童生徒や保護者のアンケート、学校関係者の評価などを行い多くの意見を反映させた学校運営や教育活動の改善策を学校便り、ホームページ等で公開しています。さらに、学校運営の改善については、学校長のリーダーシップのもと教職員の協働意識を高め、学校運営へ主体的な参画意欲を高揚させる取組を進めることが求められます。

また、学校運営上の大きな課題として教職員のメンタルヘルスへの配慮が挙げられます。教師と児童生徒の人間関係が確立していないための学級崩壊や指導を受け入れない児童の増加、問題に対する保護者への対応、指導力不足からくる授業の遅れや学力の未定着、精神的な鬱状態による職員の休職やその対応などが増加しています。また、期限付き教諭が確保できないため残された教職員で業務を補うことを求められ苦勞している様子が全道各地で見られました。

② 美幌町教育委員会指導主事配置の効果

美幌町教育委員会では、平成23年度に指導主事を配置して以来、これらの問題に適切に対応し、学校への指導を充実し、以下に掲げる成果の一役を担っています。このような専門的職員を指導主事として配置する市町村が増えてきています。

平成27年度から、本来の指導主事の業務に加え、近年ますます増加傾向にあるいじめ不登校問題への対応策として教育指導室を設置し、教育相談室、青少年育成問題相談員、生涯学習推進員と共に課題解決にあたりました。

以上のことから、今後とも指導主事の配置を継続し、教育委員会の専門的な見地からの管理及び指導、支援により各学校の教育の充実を図ることが期待されます。

◆今後、視野に入れていただきたい事項

1 次期学習指導要領案からアクティブ・ラーニング導入への対応

学習指導要領の性格が、「何を学ぶか」から「どのように学ぶか」「何ができるようになるか」という視点が追加されます。この視点では、教師が教材研究を重ねてよりわかりやすく教えるために努力するということから、児童生徒に視点に移り、いかに児童生徒が主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）実現への対応をしていく必要があるということです。これまでも、中学校の英語科などで取り入れられてはいましたが、今後は全教科が対象となります。

言い換えれば、これまでの研修の視点を変えて新たな取り組みをしていくことが必要になることから、学校の力量や児童生徒の「生きる力」をより主体的に育む研修の積み重ねや公開が求められます。

これには、教育局指導主事や町指導主事の専門的な知識や技能を積極的に活用し、学校改善の大きな課題として取り上げる必要があると考えます。例を挙げれば、学習内容も増え、小学校の外国語活動も3～4年で週1コマ、5～6年では週2時間英語活動を行うこととなります。これまでも、各学校の実情に応じて細かな学力向上への対応をしてきましたが、学校運営における人材配置、学習の進め方、時間割編成などを含めた教育課程の編成には、従来の踏襲あるいは小変更にとどめることなく「カリキュラム・マネジメント」を促進し、「社会に開かれた教育課程」を実現することが求められます。

小学校が2020年度、中学校が2021年度実施に向けて動き出しています。

学校運営上のミドルリーダーの育成も欠かすことができません。学校によっては、経験豊富なベテランといわれる教職員と経験の浅い新任教員や期限付き教員で職員構成がされている中で、相互に指導や対策を検討する時間の確保も難しいという実

情もあります。リーダーシップを発揮して未来を築く児童生徒の「生きる力」を育ててほしいと願うばかりです。

Ⅲ 社会教育の推進

本年度の社会教育事業は、「第7次美幌町社会教育中期計画」（平成28年度～平成33年度）の初年度として、「子どもたちの個性や才能を認め合い、生きる力・生きる知恵、郷土愛を育みたい！」「人と人とのつながりを深めたい！」「一人ひとりの力を引き出し、活躍の場を広げたい！」という三つの推進目標を掲げ、合わせて41事業が実施されました。これらの事業は、「美幌町教育大綱」との整合性を図りながら、多様な内容で展開されており、社会教育委員による評価からも一定の成果を確認することができます。しかしながら、以下の点については課題もみられ、改善に向けた方策が検討されるべきであると考えます。

- 「第7次美幌町社会教育中期計画」（平成28年度～平成33年度）の初年度において、掲げた三つの推進目標と具体的な事業内容の整合性が不十分であると感じます。特に、「一人ひとりの力を引き出し、活躍の場を広げたい！」という推進目標に関わる事業の中に、「芸術文化鑑賞事業」「びほーる共催鑑賞事業」などが含まれていますが、目標との整合性が曖昧であると思います。これらの事業は、「人と人とのつながりを深めたい！」という目標を「(芸術・スポーツなどを通して)人と人とのつながりを深めたい！」と解釈し、その達成のための事業として位置づけた方が良いのではないかと考えます。
- 上記の件と関連しますが、6カ年の計画の中で、これまで展開してきた事業を単に新しい目標に割り振るのではなく、目標の達成に向けて有効な事業を精選するとともに、必要であれば新たに事業をつくることも検討すべきであると考えます。
- これまでも指摘されていることですが、社会教育委員の評価の中で青少年を対象とした一部の事業において参加者を増加させることが課題としてあげられています。その中でも示されていることですが、情報提供に関しては他の組織と連携するとともに、SNSの活用を含めた新たな情報提供の方法を検討することが重要であると考えます。

「人と人とのつながりを深めたい！」という推進目標に関わる事業として多世代が繋がりを持てる事業が少ないと感じます。社会教育委員の評価でも指摘されているとおり、世代間交流は地域にとって重要であり、特に高齢者と子どもが関わりを持つ事業は地域の伝統や生活文化の継承という点からも早急に具体的な事業を充実させるべきであると考えます。

〈参考資料〉

資料 1 美幌町教育目標

(昭和 58 年 2 月制定)

『人間性豊かな教育を目指して』

今日的に変ぼうする社会情勢の中で、教育の現状を踏まえ、美幌町の美しく豊かな自然環境と、その開拓精神にもとづき、町民ひとりひとりが人間的ふれあいを大事にし、生涯教育への関心を高め、生活・文化の発展をはかるとともに、人間性豊かにして心身共に健全であり、創意に富む児童生徒の育成を目指す美幌町の教育を推進する。

＜学校教育＞

◎正しい判断と行動のできる児童生徒の育成をはかる学校教育を推進する

- ・ 自らが学ぶ学習態度の育成と、知性・創造性の啓発を
- ・ 豊かな心のふれあいを養うとともに、基本的な生活態度の育成を
- ・ 強じんな精神力・体力の培いを
- ・ 生命を尊重し、健康と安全の理解と習慣形成を
- ・ 勤労の尊さの理解と、意欲的な態度の育成を

＜社会教育＞

◎明るく豊かな町づくりをすすめる社会教育を推進する

- ・ 町民各層の自主的な学習活動の啓もうと促進を
- ・ 文化活動並びにスポーツへの親しみを深め、その生活化を
- ・ 青少年団体の実践活動を促進し、心身の鍛練と連帯の強化を
- ・ 生涯に生きがいと、明るく楽しみのある生活づくりを

＜教育行政＞

◎美幌町の教育の発展と充実を期する教育行政を推進する

- ・ 各学校との連携を密にし、共通の理解に立つ強力な指導体制の確立を
- ・ 教育環境並びに条件整備の積極的な促進と充実を
- ・ 町の関係各機関及び諸団体との連携強調をはかり、地域ぐるみの教育の展開を

資料２ 平成２８年度 美幌町教育行政執行方針

１ はじめに

平成２８年度予算のご審議をいただく美幌町議会定例会におきまして、教育行政の執行方針について述べさせていただきますことに深く感謝を申し上げますとともに、議員並びに町民皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、人口減少・少子高齢化・高度情報化に伴うグローバル化、価値観やライフスタイルの多様化、地域コミュニティの希薄化など、社会・経済情勢の変化に加え、地方主権型社会への進展もさらに加速しており、地域における教育の充実はますます重要になってきています。

このような中、本年度から改正された新教育委員会制度のもと、本年１月には、町長が主宰する美幌町総合教育会議において教育大綱が策定され、一層の連携のもとしっかりと教育行政を推進していくことが重要と考えております。

教育委員会として、町民の皆様やすべての教育関係者の皆様とともに、この教育大綱を共有し、明確な教育行政執行の方向性を示すなかで、多くの皆様からご意見をいただきながら、引き続き、「顔の見える教育委員会」として、様々な教育課題について積極的に取り組んでまいります。

２ 教育行政に臨む基本的な考え方

まず、教育委員会の教育行政に臨む基本的な考え方について申し上げます。

教育大綱では、美幌町の教育のめざす姿を「美幌町教育目標」の実現と位置付けており、その冒頭に掲げる「人間性豊かな教育を目指して」を念頭に、効果的な施策を講じながら、この実現に向けて、引き続き努力していく考えであります。

また、新たにスタートする第６期総合計画の主要事業や第７次社会教育中期計画のめざす具体的な方向性の推進を図るとともに、総合教育会議においては、十分に町行政との連携を図りながら、美幌の教育充実のため、次のとおり重点施策を展開してまいります。

さらに、効果的な教育行政の推進と町民への説明責任を果たすため、引き続き、外部評価を行い町民の皆様に公表し、検証内容を十分に生かした教育行政を進めてまいります。

3 重点施策の展開

(1) 学校教育の充実

学習指導要領の「生きる力」を育むという理念のもと、子どもたちに「知育（確かな学力）」・「徳育（豊かな心）」・「体育（健やかな身体）」の調和のとれた教育環境づくりを推進します。あわせて「学校・家庭・地域」の三者による連携・協力のもと、保護者や地域に開かれ「地域とともにある学校づくり」に取り組んでまいります。

・幼児教育の推進

幼児期は、人格形成の基礎を培う重要な時期であることから、幼児期における教育が充実するよう就園（入園）の機会を確保するための支援として、従来の私立幼稚園就園奨励費補助事業の多子世帯対象を小学3年生から高校3年生まで、町単独に拡大し事業を実施してまいります。

あわせて、小学校教育との円滑な接続に向けて、認定こども園や幼稚園、保育園（所）との相互連携を進めてまいります。

・確かな学力の向上

(学校改善プランによる学力向上)

子どもたちが、変化の激しい多様な社会を生きていくためには、学習意欲を高め、基礎的・基本的な知識や技術の習得とそれらを活用できる力を育むことが重要です。

このため、全国学力・学習状況調査や独自の学力検査の結果を踏まえた各学校の学校改善プランに基づき、学力向上に向け引き続き、チーム・ティーチングや習熟度別指導など、指導工夫改善やきめ細かな指導の充実、道教委のチャレンジテストを活用した振り返り学習などを進めてまいります。

小学校においては、今年度は道の授業改善推進チーム活用事業により3名の教員が推進チームとなり、3小学校を1週間毎に回り、国語・算数科においてチーム・ティーチングを行い、授業改善と学習規律の徹底を図っていく考えであります。

さらに、町費による小学校教育支援員を新たに配置し、低・中学年の算数科においてきめ細かな指導を行い、確実な基礎学力の定着に向けた取り組みを進めてまいります。

中学校においては、美幌中学校の学級減に伴い、教職員定数が減員となることから、

町費による臨時教員を特別に配置して教科指導や生徒指導の充実を図ってまいります。

このほか、長期休業中における東京農業大学の大学生ボランティアによる学習サポート事業を年間10日間、全小中学校で実施、退職教員等を活用した放課後における補充的な学習サポートを行うとともに、家庭学習の習慣化を図るため、親子算数教室・国語教室の開催や「家庭学習の手引き」、「生活リズムチェックシート」などの活用を呼びかけるなど、保護者との連携に努めてまいります。

（小学校35人学級の実施）

小学校の全学年で35人以下を目途とした少人数学級を実施し、児童一人ひとりの理解度や興味・関心を踏まえたきめ細やかな学習指導のため、3人の教員を町単独で配置し、質の高い教育環境を整えてまいります。

（学校種間連携）

子どもたちの学びや育ちの連続性を図るため、認定こども園や幼稚園・保育園(所)、小学校、中学校、高校へと進む過程で、それぞれの発達段階に応じ不安をなくす指導ができるよう、入学説明会や体験入学、中1ギャップ対策として小中教員の相互交流など、学校種間の連携を推進してまいります。

（国際理解教育）

国際理解教育については、継続して1名の外国語指導助手を2週間毎に中学校に配置するとともに、小学校及び教育相談室へも随時派遣し、コミュニケーション能力の育成と国際理解教育の推進を図ってまいります。

・健やかな身体の育成

（健康保持）

子どもたちの健康の保持増進につきましては、定期的な健康診断による健康管理はもとより、感染症の予防に努めてまいります。とりわけ、小学校では、むし歯予防対策としてのフッ化物洗口を継続して実施するとともに、中学校では喫煙・危険ドラッ

グを含む薬物乱用防止教室を開催するなど、適切な保健管理・指導を行ってまいります。

（体力向上）

健やかな身体を育成するためには、日常的に運動に親しむ習慣を身に付けさせることが大切なことから、学校における運動習慣の定着に向けた取り組みを進めるとともに、引き続き、地域の協力のもと水泳、スキー、スケート授業において外部講師を活かした体育授業を実施してまいります。また、すべての学年で新体力テストの実施や全国体力・運動能力、運動習慣等の調査結果をふまえて、一校一実践など学校の特色を生かした効果的な体力向上の推進に取り組んでまいります。

（生活習慣）

望ましい生活習慣を定着させるためには、「よく体を動かし、よく食べ、よく眠る」という規則正しい基本的な一日の生活リズムを身に付けさせることが大切であります。生活リズムと学力・体力とは密接な関係にあることから「早寝・早起き・朝ごはん運動」を基本に、家庭学習と毎日の運動の習慣化を図ってまいります。

あわせて、学校や家庭での食に対する生活習慣の改善など、食育の推進にも努めてまいります。

・豊かな心の育成

（道徳教育）

子どもたちに規範意識や倫理観、自他の生命を大切にする心やふるさとを愛する心、善悪の判断などの道徳性を身に付けさせることが重要との考えのもと、その推進にあたっては、文部科学省の「私たちの道徳」の活用や「道徳の授業公開」、地域の人材や様々な教育資源を活用した道徳教育の一層の充実を図ってまいります。

（いじめ対策）

いじめ対策については、「どの子どもにも、どこの学校でも起こりうる」という強い共通認識を持ち、学校・家庭・地域・行政が、それぞれの役割を果たしながら、子どもたちの小さなサインを見逃すことなく、未然防止、早期発見、早期対応に重点を置いた、いじめを生まない教育土壌を育む取り組みを進めます。また、いじめ防止基

本方針に基づく「いじめ問題対策連絡協議会」の開催により日常的な情報の共有を図ってまいります。

あわせて、いじめ問題やネットトラブルの増加など、児童生徒を取り巻く環境が複雑かつ多様化している現状を踏まえて、生徒指導のための研修会や情報モラル教育の充実を図ってまいります。

（読書活動）

読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠かすことのできないものがあります。

そのため、図書館司書との連携により、学校図書館の選書の充実、朝読書や読み聞かせなど、読書活動の充実を図ってまいります。

また、家庭での読書を通じて、家庭内のコミュニケーションを図ろうとする「家読」を引き続き推進し、子どもたちの読書習慣の定着と望ましい生活リズム^{うちどく}の形成に努めてまいります。

・教育相談体制の充実

教育相談体制として、教育相談室に2名の専門的な知識を持った相談員を配置しています。教育専門相談員は、家庭や学校だけでは解決が難しい教育的な課題に取り組み、問題を抱える児童生徒や家庭の相談、指導、支援を行ってまいります。

不登校問題相談員は、いじめや学業不振、学校の集団生活になじめず不登校になっている児童生徒に対して、学校、家庭と連携をとりながら、学校訪問や家庭訪問等での相談や支援業務、サテライト授業による学習支援等を通して、学校復帰を目指すとともに問題解決に取り組んでまいります。

また、学校におけるQUテスト（楽しい学校生活を送るためのアンケート）の結果をもとに学級集団を捉え、学級経営の在り方などの指導、相談、支援を行います。

・特別支援教育の充実

特別支援教育については、障がいのある児童生徒の一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育支援を行うため、個別指導計画、個別支援計画を作成し、関係機関などと連携した効果的な指導や支援に取り組んでまいります。

特別な配慮が必要な児童生徒には、学級編制等にあわせて介助員を配置するとともに、特別支援教育関係者への研修会を実施するなど、特別支援教育の充実を図ってまいります。

・信頼される学校づくりの推進

（教員の資質向上）

教員は教育の専門家として、子どもたちや保護者の負託に応え、責任ある教育活動を展開できるよう資質・能力を高めるとともに、法令を遵守し、教職に対する使命感や倫理観をもって職務を遂行しなければなりません。

そのため、積極的に個人研修や学校外における各種研修、講座等への参加促進、組織的に取り組む校内研修、授業実践交流による授業の公開、研究協議を積極的に進めるなど、授業の改善、見直しに努めるとともに、教育局指導主事や町指導主事による学習指導や教育に関する専門的事項の指導助言を行い、教員の資質・能力や指導力の向上に努めてまいります。

（学校評価と学校運営改善）

学校は、教育活動やその他の学校運営の状況について、自ら評価し、その結果を公表し、地域の教育力を積極的に活用しながら、「地域とともにある学校づくり」を推進する必要があります。

そのためには、参観日や学校行事での保護者や地域の方々との交流をはじめ、学校評議員との懇談、学校だよりを通して学校の状況や取り組みの様子を保護者や地域に発信するとともに、児童生徒や保護者のアンケート、教職員を含めた学校関係者の評価など、多くの意見を反映させた学校運営や教育活動の改善を進めてまいります。

（教職員の服務規律の保持）

教職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために職務を遂行すべき責務を負っていることや子どもたちの手本となるべき立場であることを自覚し、学校教育に対する町民の信頼を損なうことのないよう、法令等を遵守し自らの姿勢を正すなど、教職員一人ひとりが厳正に職務を遂行するよう指導を徹底し、服務規律の厳正保持に努めてまいります。

・高等学校との連携協力

平成23年度に普通科と農業科が併設された新たな美幌高校が開校し、これまで学

校の特色を生かした教育活動が実践されています。町内唯一の高校として、多様な教育機会の充実を図るため、継続して道教委に対する間口確保や教育施設の充実を要請する取り組みを進めるとともに、魅力ある高校づくりを支え、生徒確保に向けた必要な手立てを町行政と連携を図りながら実施してまいります。

・学校施設や良好な教育環境の整備・充実

（学校施設整備）

子どもたちが、快適で安心して学べる良好な学習環境を維持するため、また、今後見込まれる児童生徒数や教育環境の変化に対応するため、適正な維持管理を行うとともに、計画的な学校施設設備の改修に努めてまいります。

新年度は、美幌小学校暖房監視装置取替修繕、東陽小学校電気暖房機取替修繕、東陽小学校屋外遊具更新、旭小学校給食用小荷物昇降機取替修繕、旭小学校玄関スロープ改修、美幌中学校体育館床塗装、美幌中学校教育用コンピュータの更新などを実施いたします。

（安全・安心な教育環境）

近年、大雨・地震・台風などの自然災害や交通事故、不審者による声かけなど、子どもの安全を脅かす事件・事故が発生しております。

子どもたちが自らの力で、状況に応じた判断や行動を通して危機を回避する力を身に付けられるよう、火災や地震、台風災害を想定した避難訓練や防災訓練を実施いたします。

また、交通安全教室の開催、自転車マナーの指導や防犯訓練、美幌町通学路安全推進協議会による通学路の合同安全点検、登下校の見守り活動などを計画的に実施してまいります。

さらに、不審者情報メールの配信や携帯電話・パソコン等のインターネット犯罪から子どもたちを守る取り組みを進めるため、保護者、地域住民、関係機関と連携し、地域ぐるみの取り組みを進めてまいります。

（学校給食）

学校給食では、学校給食摂取基準に基づき、必要なエネルギーや栄養素を満たすよう留意しながら、多様な調理法を組み合わせた献立作成に努めるほか、美幌産農畜産物や加工品を可能な限り使用するなど、地産地消の推進にあわせ、学校訪問指導を通

じて地域農畜産業への理解を深める取り組みを引き続き行ってまいります。

また、食物アレルギー対策では、北海道教育委員会が策定した「学校における食物アレルギー対応の進め方」に基づいた対応のため、学校給食運営委員会の機能強化を図ります。

あわせて、昨年に引き続き、アレルギー対応を必要とする児童生徒については、医師が作成する学校生活管理指導表を保護者が学校に提出し、これに基づいたアレルギー対応を行います。町といたしましては、学校生活管理指導表を作成する費用の一部を引き続き助成し、保護者の負担軽減を図ってまいります。

なお、給食センターは、開設後18年が経過し、各種調理機器等が経年劣化したことにより、新年度はマイコンスライサー、配送用コンテナ、検食保存用冷凍庫などの更新、受水槽の修繕などを行うとともに、建物本体では、屋根改修工事を行い適切な維持管理に努めてまいります。

（スクールバス）

スクールバスの運行事業については、旧町営バス路線を含め、委託8台、直営1台の9台で運行いたします。

運行に関しましては、児童生徒の利便性、安全運行に努めるのはもとより、少人数の登下校時の場合にはハイヤーを代替として活用するなど、引き続き経費削減と効率的な運行に努めてまいります。

（２）社会教育の充実

生涯を通じてお互いに学びあい、高めあえる、活力ある生涯学習社会の構築のため、新たにスタートする第7次美幌町社会教育中期計画に沿って、あらゆる世代が「いつでも、だれでも、どこでも」学べるよう取り組むとともに、人と人との関係を深めあい、町民一人ひとりの力を引き出し、活躍のできる環境づくりに努めてまいります。

・ 青少年の健全育成の推進

（家庭教育）

すべての教育の出発点である家庭や地域の教育力の向上に向けて、幼稚園家庭教育学級の活動を支援するほか、フレッシュママセミナーを継続していくとともに、広報紙等による情報提供などの啓発活動を行い、保護者の学習機会の拡充と子育て環境の

充実を進めてまいります。

（少年教育）

少年教育については、青少年関係団体や社会教育活動団体と連携し、心身を育む豊かな体験活動を通して、子どもたちの健全な発達が図られるよう取り組みを進めるとともに、学校を核としたコミュニティの推進に努めてまいります。

（青年教育）

青年教育では、はたちのつどいや青年交流会など、青年活動団体の自主的活動を引き続き支援するとともに、育成に努めてまいります。

（青少年対策）

次代を担う青少年の健全育成のため、学校・家庭・地域の持つそれぞれの役割を生かしながら、子どもたちを取り巻く社会環境の変化を把握し、情報交換を深めながら子どもたちの安全確保や非行防止に努めてまいります。

・生涯学習の推進

（成人教育）

成人教育については、町民の学習に対する要求に即した学習情報の提供をはじめ、今日的課題や興味に関するイマドキ講座の開催のほか、女性講座や女性リーダーの育成を引き続き行うとともに、サークル開催講座などにより誰もが気軽に参加できる学習機会を提供してまいります。

（高齢者教育）

高齢者教育においては、多くの仲間と共に学び続けることで、生きがいのある充実した生活を送る一助になるよう、明和大学の講座内容の充実を図るとともに、明和友の会の自主的学習活動を引き続き支援してまいります。

また、高齢者の豊かな知識や経験を活かしたボランティア活動や世代間交流を推進してまいります。

・芸術・文化活動の推進

優れた芸術文化に触れる喜びと自ら表現する喜びを体験することは、町民の心を豊

かに育む機会となることから、町民会館「びほーる」を核として、芸術や文化活動推進のため、支援を継続してまいります。

芸術文化鑑賞事業においては、文化連盟をはじめ各種文化団体の協力のもと、あらゆる世代が質の高い芸術に直接触れる機会を引き続き提供するとともに、町民有志の実行委員会が行う事業に対しても支援してまいります。

また、各種サークル活動は、マナビティーセンターを拠点に、幅の広い学習活動・文化活動が展開されており、その主体的活動を継続支援してまいります。

・スポーツの振興

個々の体力や年齢など目的に応じて親しめるスポーツは、心身の成長を促し活力を与え健康保持や体力向上が図られます。誰もが共に交流し、明るく豊かで活力に満ちた地域コミュニティが活性化するためには、スポーツ活動に取り組むことは重要な課題となっています。

このような中、各種競技スポーツ及び生涯スポーツの普及・振興に努めるため、引き続き、体育協会及び総合型地域スポーツクラブとの連携・協働を図り、地域特性を活かした環境づくりを推進してまいります。

また、各種スポーツ団体の積極的な活動や指導者の育成などにより、少年団等多くの町民が全道・全国大会へ出場し、さらには、本町出身のスポーツ選手が全国大会や国際大会で活躍されていることは、町民に大きな夢と希望を与えているところであり、これまでの活動の成果であるとともに、今後も期待しているところであります。

町民のスポーツへの関心がさらに高まり、それぞれのニーズに応じた活動に取り組めるよう、スポーツの普及振興を図ってまいります。

・社会教育施設や良好な教育環境の整備・充実

(図書館)

近年は、テレビやインターネットなど情報媒体の発展により、子どもたちの活字離れや読書離れが危惧されています。

子どもにとって読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けて行く上で欠くことのできないものであります。

こうしたことから、今年度より、従来の乳幼児10ヵ月健診時のブックスタート事

業、小学校1年生入学時のブックセカンド事業に加え、新たに、物事に対する興味や好奇心が生まれる時期の3歳児健診時に絵本を手渡すことにより、保護者へ読書の重要性を伝え、読書習慣の形成と子育て支援を図るため、0歳、3歳、6歳と切れ目のない「子ども未来絵本036事業」として、拡充を図ってまいります。

また、美幌町の戦前からの新聞について、新聞紙の酸化が進み保存が困難になってきたため、今年度から2年間で、マイクロ化及びデジタル化を図り、貴重な資料の保管と利用促進に努めてまいります。

さらに、平成28年度から平成33年度までの「第3次美幌町子どもの読書活動推進計画」を策定し、関係機関との連携により、子どもの発達段階に応じた読書活動の推進を図るため、様々な事業を展開するとともに、町民に親しまれる図書館づくりを目指してまいります。

(博物館)

博物館では、多くの町民が興味を抱き、ふるさとを知っていただくきっかけづくりとなるよう、各種の特別展・企画展等を予定しております。

教育普及では、引き続き各種団体や学校教育とさらなる連携を図り、講座内容を拡充し、博物館教育につながるよう努め、多くの町民が博物館活動に関心を持ち、親しまれる博物館づくりを積極的に目指してまいります。

文化財の保全・保護では、指定文化財の点検、巡視を行うとともに、埋蔵文化財発掘調査として、道営畑地帯総合土地改良事業の昭美、豊栄、稲都福梅の3地区における予備調査、各種開発行為に伴う事前調査を予定しております。

(町民会館)

既存町民会館の改修については、現在策定中の実施設計に基づき、これまでの多目的利用を基本に「びほーる」との連動性を持った機能的な施設として、平成28年度から解体工事、改築工事に着手し、平成30年度に完成できるよう事業の推進を図ってまいります。

(社会教育施設)

社会教育施設整備については、利用の実態や要望を踏まえ計画的に取り進めておりますが、新年度は、柏ヶ丘公園クロスカントリースキーコースの圧雪車導入、既存網

走川河畔公園パークゴルフ場の充実整備などを予定しております。

4 むすび

以上、平成28年度の教育行政執行にあたりまして教育委員会の方針を申し上げました。

教育委員会は、町行政や関係機関との連携はもとより、家庭や地域と協働して、これからのふるさと美幌を支える子どもたちの健やかな成長と、町民一人ひとりが生き生きと学び続け豊かな人生を送ることができるよう、全力で取り組んでまいります。

議員並びに町民皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。